

第3回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 議 事 次 第

平成28年4月21日（木）14：00～
山梨県自動車総合会館

1. 開 会
2. 甲府交通圏タクシー準特定地域協議会長挨拶
3. 議 事
 - （1）タクシー事業の適正化・活性化に係る取り組み状況
 - ① タクシー事業の現状について
 - ② 1年間の取り組み状況について
 - （2）甲府交通圏の利用実態調査結果について
 - （3）その他
4. 閉 会

資料1 タクシー事業の適正化・活性化に係る取り組み状況

資料2 甲府交通圏の利用実態調査結果

参考資料

- ・ タクシー業務適正化特別措置法の概要
- ・ 「タクシー革新プラン2016～選ばれるタクシー～」概要

甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 構 成 員 名 簿

平成２８年４月２１日現在

区 分	構 成 員 氏 名	団 体 名 等	備 考
地方公共団体	深澤 修	山梨県リニア交通局交通政策課長	
	萩原 優	甲府市企画部リニア交通室長	
	横森 貴志	甲斐市企画政策部企画財政課長	
	葉袋 且典	中央市総務課長	
	内藤 芳男	昭和町総務課長	
タクシー事業者等	大木 政	一般社団法人山梨県タクシー協会長	事務局長
	平井 武彦	山梨貸切自動車株式会社 代表取締役	
	精松 徳紀	甲州第一交通株式会社 代表取締役	
	萩原 幸久	有限会社豊富タクシー 代表取締役	
労働組合	窪田 静雄	全国自動車交通労働組合総連合会 山梨地方連合会執行委員長	
	鶴田 博	全国自動車交通労働組合連合会 山梨地方連合会執行委員長	
地域住民	斉藤 伸右	甲府市自治会連合会長	
	間瀬 孝一	甲斐市自治会連合会長	
	代永 まつ子	甲府市消費者協会長	
タクシー事業適正化 及び活性化に資する 他の事業を営む者	小俣 一男	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 甲府駅長	
学識経験者	佐々木 邦明	山梨大学大学院 教授	会 長
その他関係者	中井 正和	山梨労働局労働基準部監督課長	
	窪田 豊	山梨県警察本部交通部交通規制課長	

第3回 甲府交通圏タクシー準特定地域協議会 出席者名簿

平成28年4月21日（木）

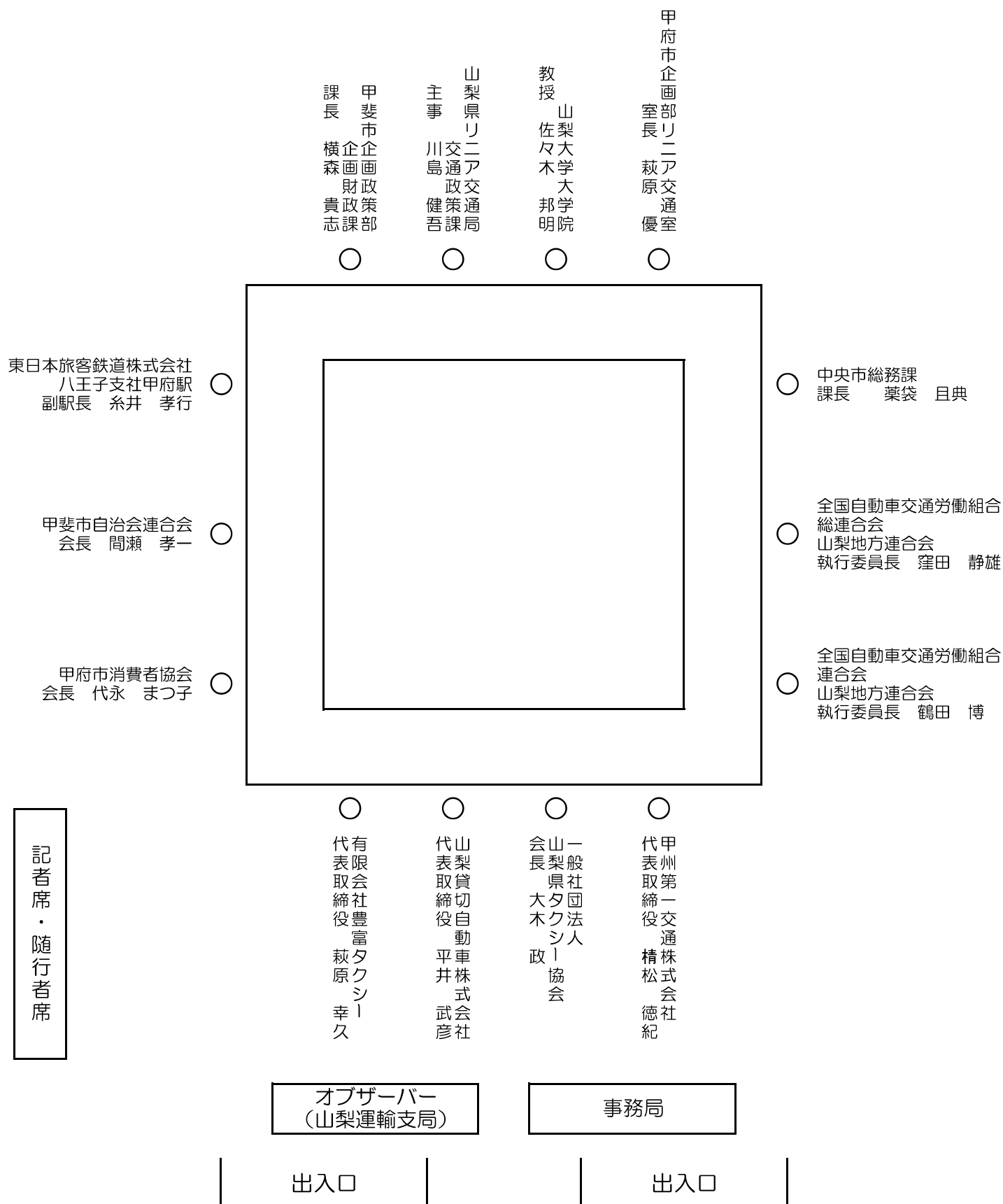
山梨県自動車総合会館 4階会議室

山梨県リニア交通局交通政策課長	深澤 修
	※代理出席 川島 健吾
甲府市企画部リニア交通室長	萩原 優
甲斐市企画政策部企画財政課長	横森 貴志
中央市総務課長	薬袋 且典
一般社団法人山梨県タクシー協会長	大木 政
山梨貸切自動車株式会社 代表取締役	平井 武彦
甲州第一交通株式会社 代表取締役	精松 徳紀
有限会社豊富タクシー 代表取締役	萩原 幸久
全国自動車交通労働組合総連合会山梨地方連合会執行委員長	窪田 静雄
全国自動車交通労働組合連合会山梨地方連合会執行委員長	鶴田 博
甲斐市自治会連合会長	間瀬 孝一
甲府市消費者協会長	代永 まつ子
東日本旅客鉄道株式会社八王子支社甲府駅長	小俣 一男
	※代理出席 糸井 孝行
山梨大学大学院 教授	佐々木 邦明

（順不同、敬称略）

第3回甲府交通圏タクシー準特定地域協議会

配 席 図



タクシー事業の適正化・活性化に係る 取組みの状況

1. タクシー事業の現状

1. 特定事業計画の認定申請状況及び認定状況について (平成28年3月31日現在)

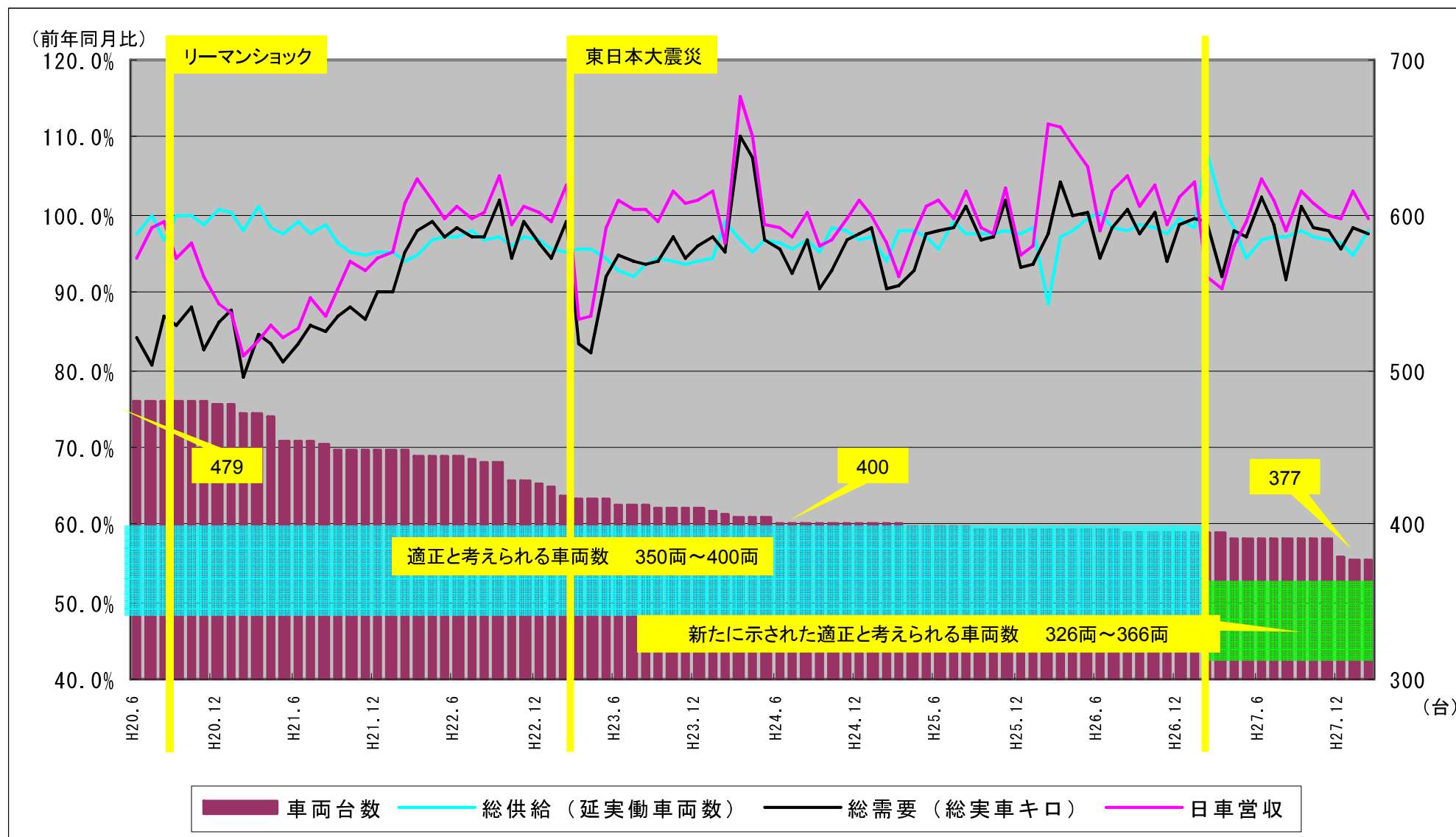
営業区域名	地域計画合意	事業者数 (H28.3末)	申 請				認 定			
			申請者数	うち事業再構築を定めた者			申請者数	うち事業再構築を定めた者		
				申請者数	減車数	休車数		申請者数	減車数	休車数
甲府交通圏	H22.3.10	2 2	2 2	1 3	2 2	1 0	2 2	1 3	2 2	1 0

営業区域名	現在車両数 ① ※H28.3末	適正車両数 上限との乖 離率 (1-③/①)	申請された 減・休車がすべて 実施された場合の 車両数 ②	適正車両数 上限との乖 離率 (1-③/②)	適正車両数 (H27.1.27公示) (平成27年10月1日一部改正) 下限値 上限値③
甲府交通圏	3 7 7	2. 9 %	3 7 7	2. 9 %	3 2 6 ~ 3 6 6

●旧特措法時の基準車両数と適正車両数(参考)

営業区域名	基準車両 数 ①	現在車両 数 ②	減車率 (1-② /①)	申請された 減・休車が すべて実施 された場合 の車両数 ③	減車率 (1-③ /①)	地域計画に示された基準車 両数と適正と考えられる車 両数との乖離	適正車両数
甲府交通圏	4 7 9	3 7 7	2 7 %	3 7 7	2 7 %	1 6. 5 % ~ 2 6. 9 %	3 5 0 ~ 4 0 0

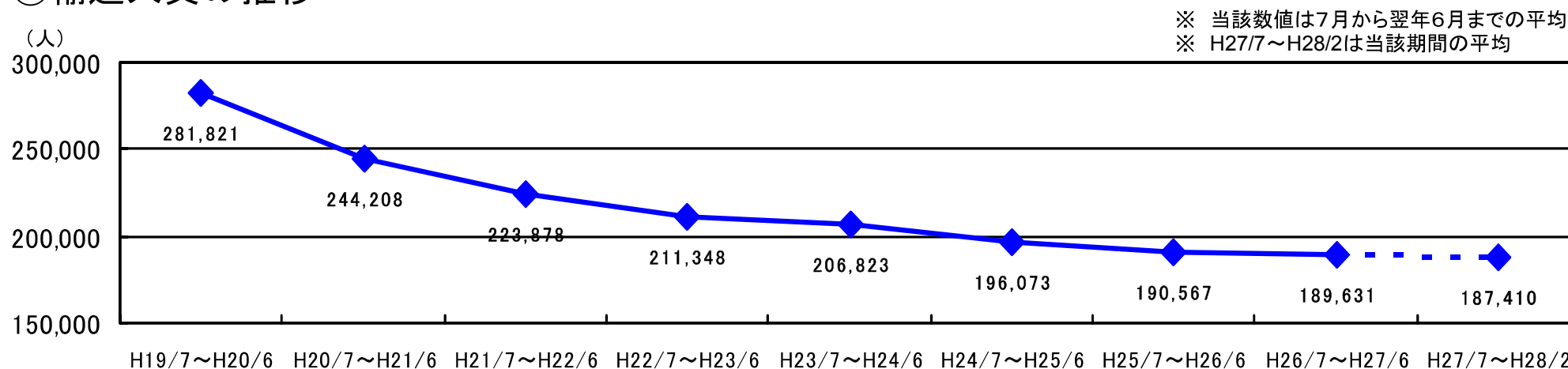
2.車両台数と総需要量、総供給量、日車營收の推移



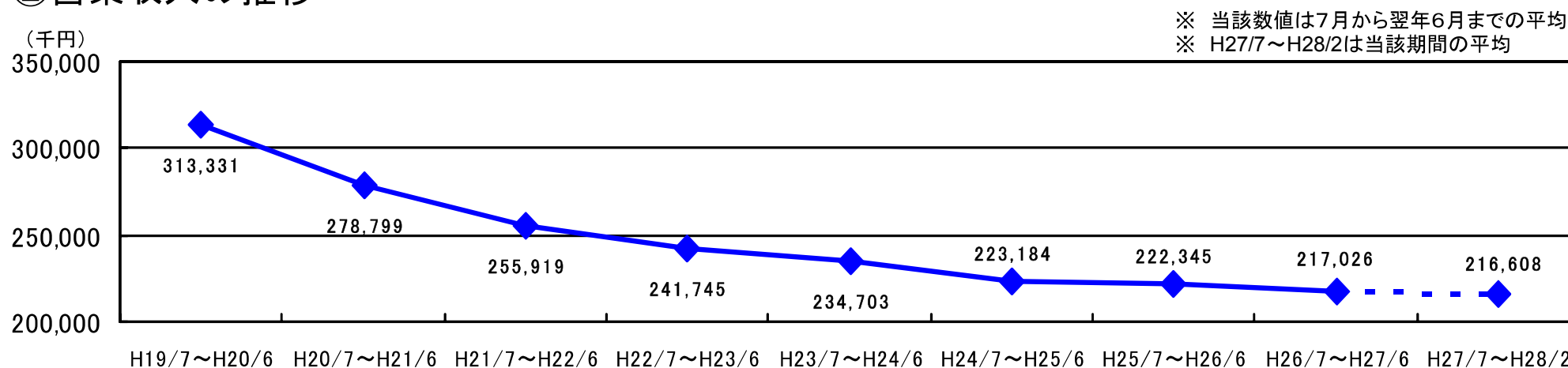
3.各種指標の比較

1 / 3

①輸送人員の推移



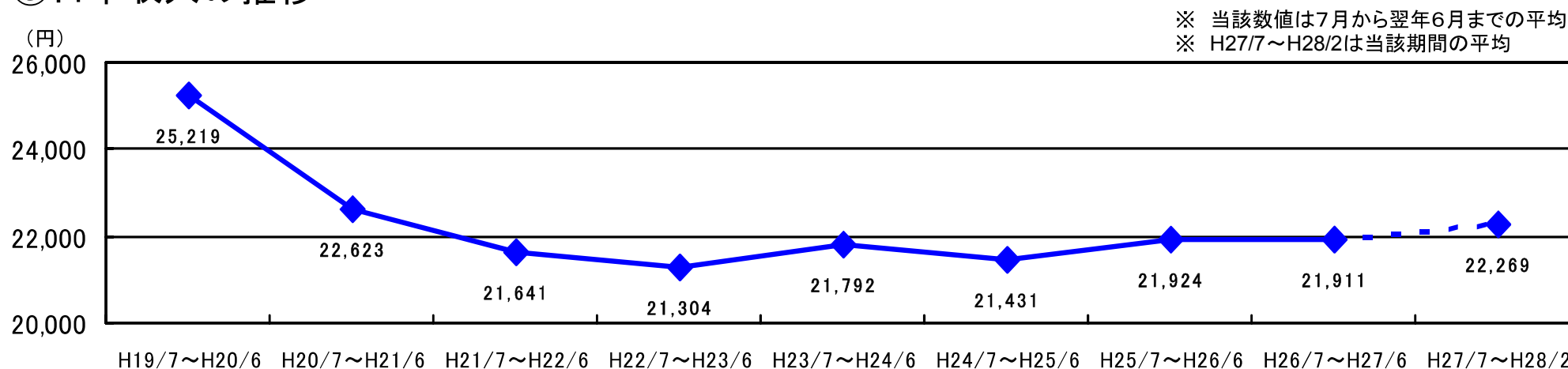
②営業収入の推移



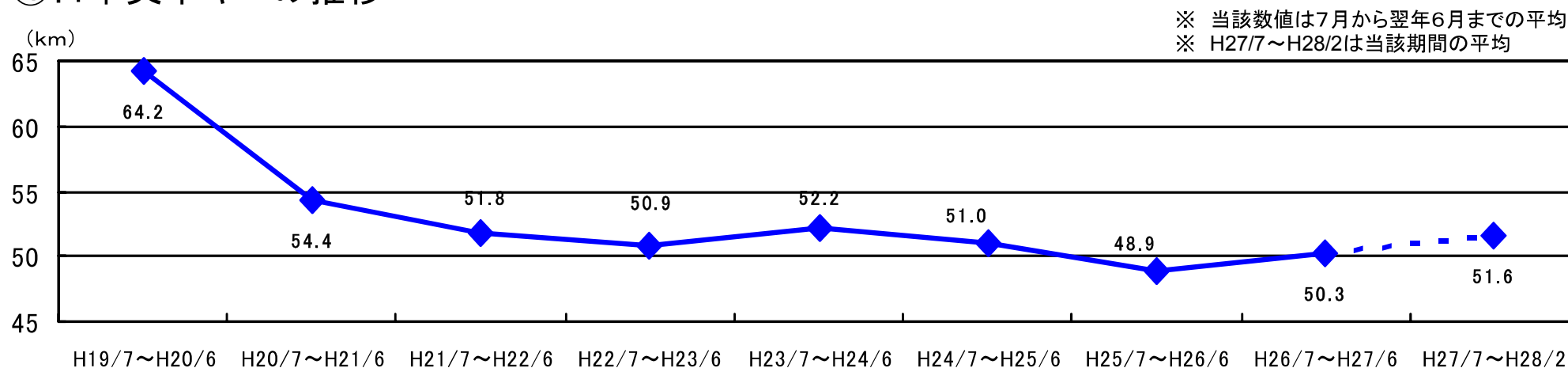
3.各種指標の比較

2/3

③日車収入の推移



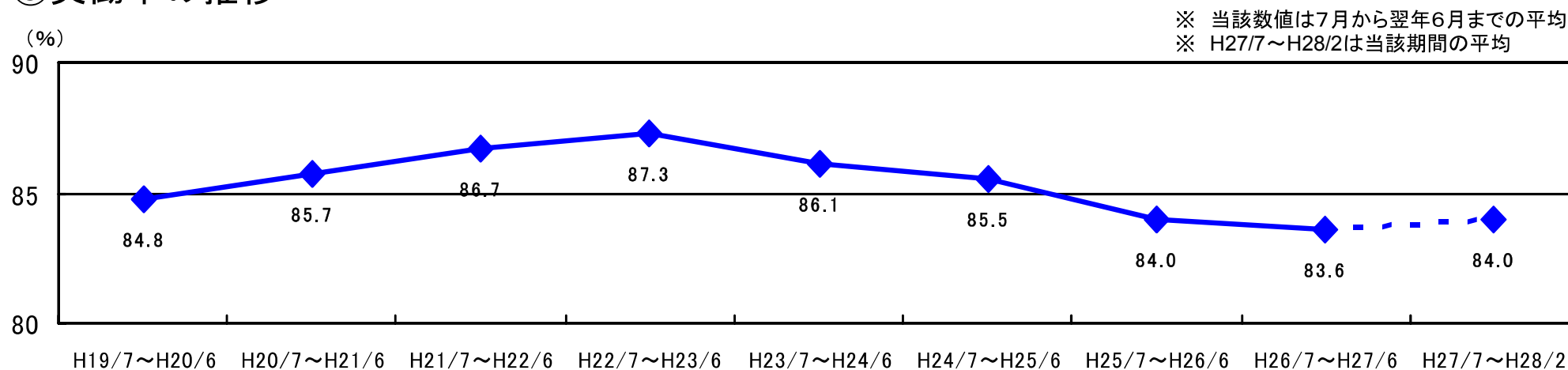
④日車実車キロの推移



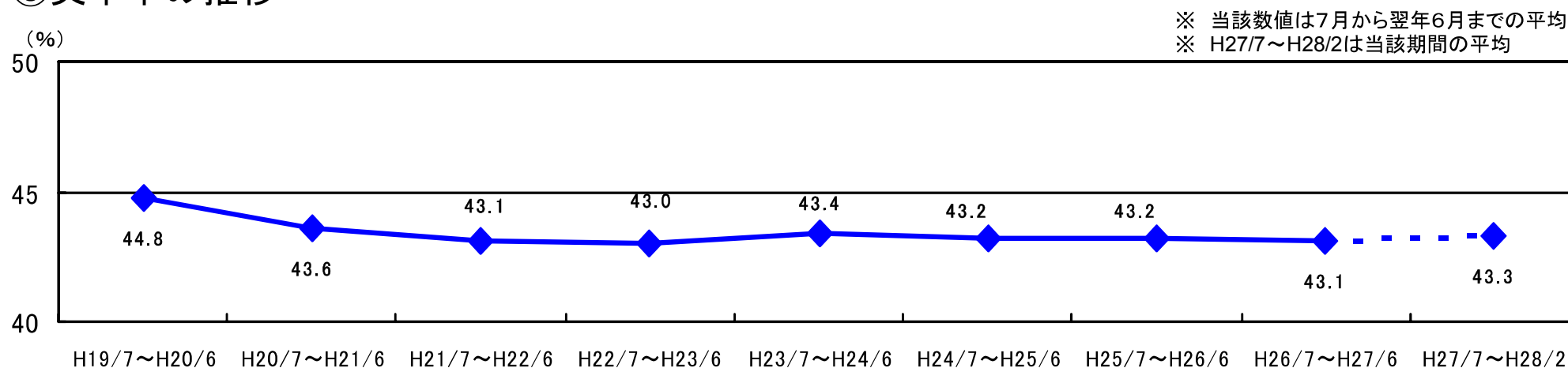
3.各種指標の比較

3/3

⑤実働率の推移



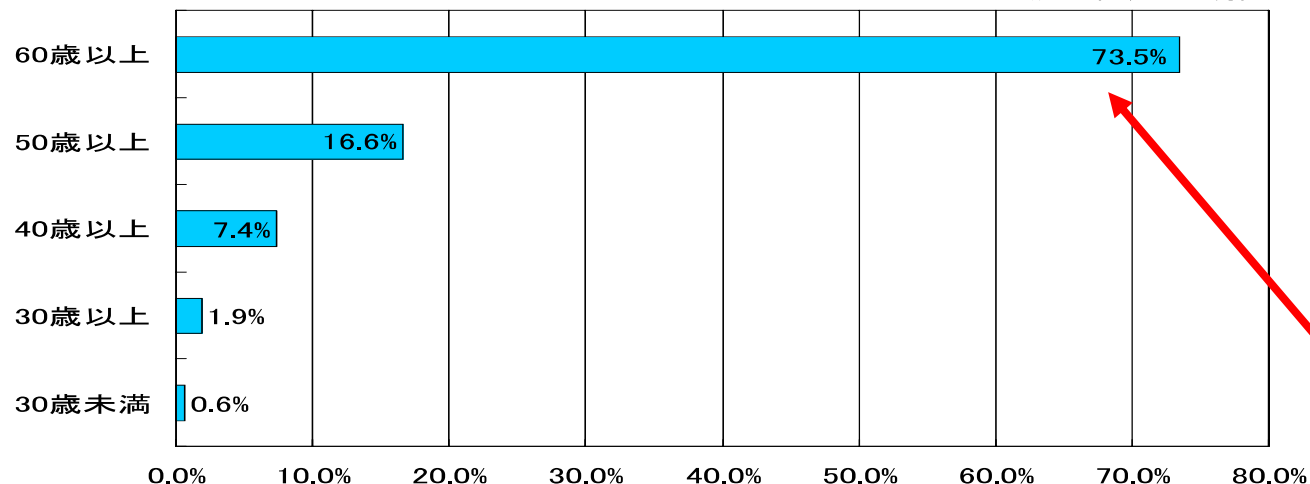
⑥実車率の推移



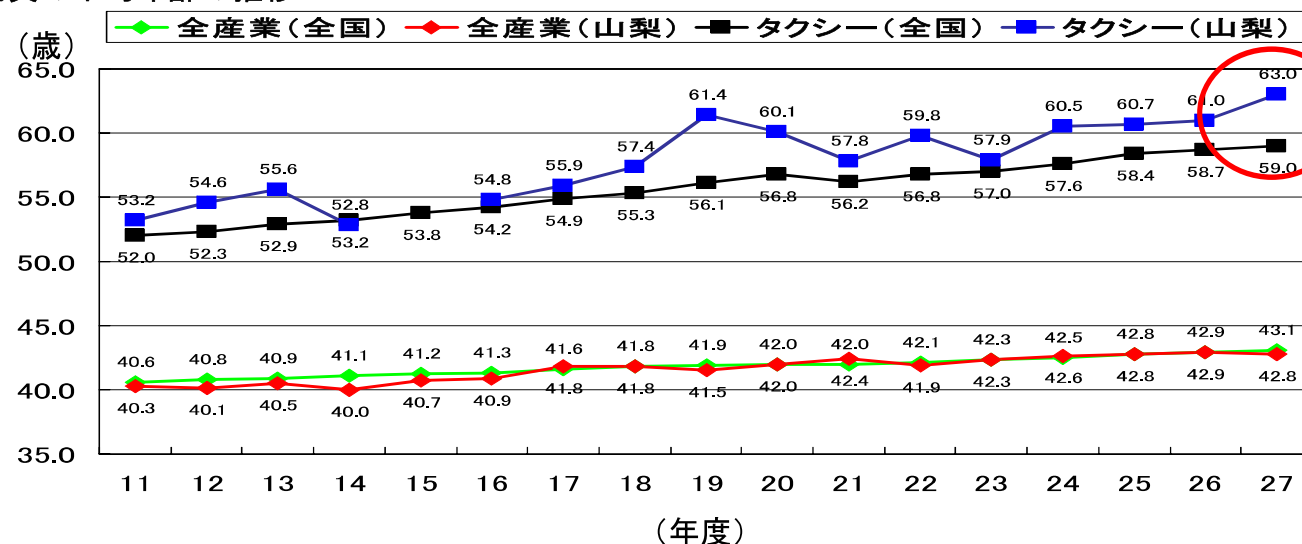
4.タクシー運転者の年齢構成・平均年齢

乗務員の年齢別構成

平成28年3月31日現在



乗務員の平均年齢の推移



ドライバーの
高年齢化が進展

【資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】
【山梨県タクシー協会調べ】

2. 地域計画の目標ごとの達成状況

地域計画の目標

- ①タクシーサービスの活性化と良質なサービスが提供できる環境づくり
- ②安全性の維持・向上
- ③環境問題への貢献
- ④交通問題、都市問題の改善
- ⑤総合交通ネットワークの一員としての機能の向上
- ⑥観光立国実現に向けての取り組み
- ⑦防災・防犯対策への貢献
- ⑧タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上
- ⑨事業経営の活性化、効率化

【接客サービス向上のための研修会の実施（乗務員）】

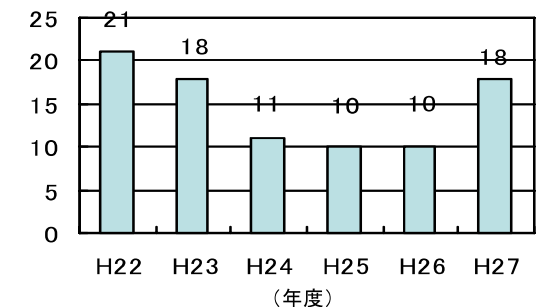
ドライバーの評価は社会や地域全体の評価にもつながり、お客様と地域を結びつける重要な役割を果たすことから接客サービス向上研修会を実施し、ドライバー全体のレベルアップを図っている。

●乗務員研修会

年度	受講者数	研修内容
平成22年度	615人	- お客様の共感を呼ぶ接客・接遇について - 苦情に関する具体的事例について ほか
平成24年度	844人	「第28回国民文化祭・やまなし2013」の概要について - 接客マナーの向上について ほか
平成26年度	539人	- 外国人観光客への対応について - 薬物乱用防止について



●苦情件数



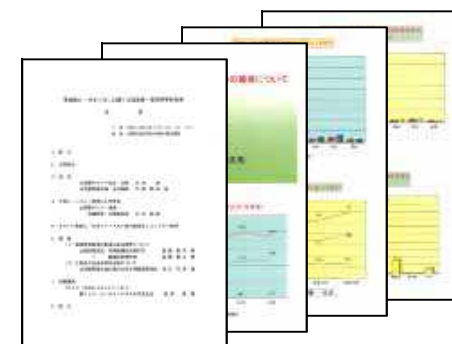
【資料：山梨運輸支局】



【接客サービス向上のための研修会の実施（経営者・管理者）】

●経営者・管理者研修会

年度	受講者数	研修内容
平成23年度	67人	・ 事業用自動車の事故防止対策について ・ 山梨県の交通事故状況等について
平成24年度	84人	・ 「全席シートベルト着用宣言車」について ・ 「タクシーのおもてなし」について
平成25年度	72人	・ 事業用自動車の事故防止対策について ・ 山梨県の交通事故状況等について
	71人	・ 乗務員の運行管理について ・ 運輸安全マネジメントについて ・ 点呼の実施方法等に関するグループ別討議について
	82人	・ 監査方針、行政処分基準等の改正概要について ・ 最近の監査による行政処分の傾向について
	66人	・ 運転と健康管理について
平成26年度	68人	・ 事業用自動車の事故防止対策について ・ 最近の交通事故情勢等について
平成27年度	83人	・ 事業用自動車の事故防止対策について ・ 最近の交通事故情勢等について ・ 運転者登録制度等について



【ユニバーサルデザインタクシー車両の導入促進】

ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）とは

ユニバーサルデザインタクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい【みんなにやさしい新しいタクシー車両】であり、誰もが普通に使える一般のタクシーです。

UDタクシーができること

- 大きな荷物を持った方も
- たくさんの荷物を持った方も
- セダンに乗りにくい服装の方も
- 入退院の際の移動に困った方も
- 車いすの方も
- 小さな子ども連れの方も
- 妊娠中の方も



UDタクシー導入実績

平成23年度	1両
平成24年度	4両
平成25年度	2両
平成26年度	1両
平成27年度	2両

【資料：山梨県タクシー協会調べ】



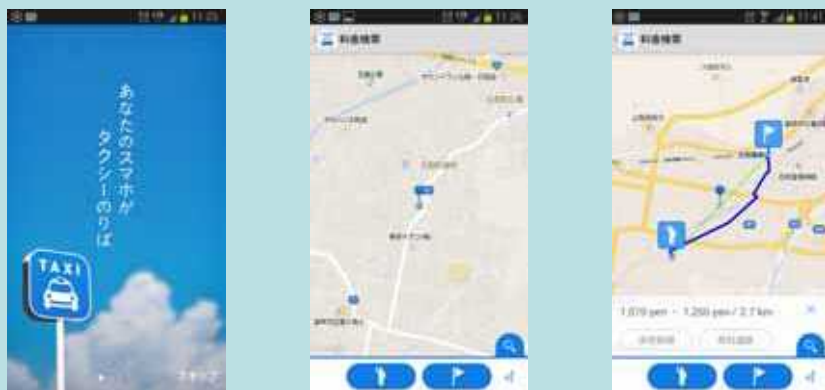
【IT機器対応の配車（スマートフォン配車）】

スマートフォンのGPS機能を使って簡単にタクシーが呼べるサービスです。

【特徴】

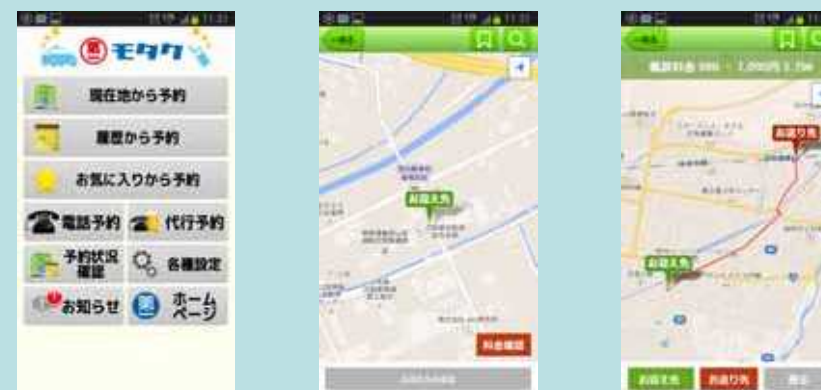
- ・端末のGPSから位置を特定し、現在地にタクシーが呼べる
- ・時間と場所を指定しての予約が可能
- ・出発地から目的地までの概算運賃が計算できる
- ・おおよそのお迎えの時間が確認できる

【全国タクシー配車】山梨貸切自動車



【平成24年7月から実施】

【モタク】第一交通グループ



【平成26年7月から実施】

【ママサポートタクシーの導入】第一交通グループ

陣痛時に不安を抱える妊婦さんは多く、万が一の場合のお迎え場所・かかりつけの病院・出産予定日などを事前に登録し、安心して出産を迎える環境を整えるサービスです。

近年の核家族化の社会状況の下で、タクシーがお客様の視点に立ちご要望に応えられるようサービスの充実に努め、地域の信頼を得る「存在価値のあるタクシー」として地域社会の貢献に努める。

対象のお客様

妊娠中の方、子育て中の方

ご利用料金は

通常のタクシー料金



第一交通グループでは、妊娠中や子育て中のお母さんを応援するために、ママサポートタクシーを展開しております。

- 陣痛がはじまり、ご家族が不在で不安なとき
- 自宅やかかりつけの病院までの道案内が不安
- 定期診断や買物が不便
- お子様の急な発熱時 etc

平成27年4月5日
山梨日日新聞



助産師研修会



【おしぼりTAXI】

山梨県においては平成23年12月に「おもてなし観光振興条例が施行され、全県民あげて「来県客へのおもてなし」が推進されています。これに合わせ来県客に「目に見えるおもてなしを実行する」方法として、山梨県、甲府・富士吉田商工会議所、やまなし観光推進機構等の協力により「おしぼりTAXI」を実施した。

配布数

平成26年度	86,400本
平成27年度	76,800本

おしぼりのパッケージ



②安全性の維持・向上

【車内外を録画できるドライブレコーダーの導入】

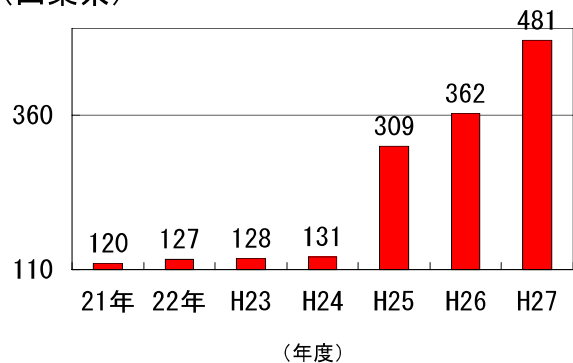
「事業用自動車総合安全プラン2009」における事故削減目標を上回る取り組みに向け、ドライブレコーダー一等の導入を図るとともに、これらの機器を活用した安全教育の実施を行い事故防止の徹底を図っている。

ドライブレコーダーの導入により、運転者の安全意識が高まり、抑止効果があるほか、安全教育等にも活用されている。



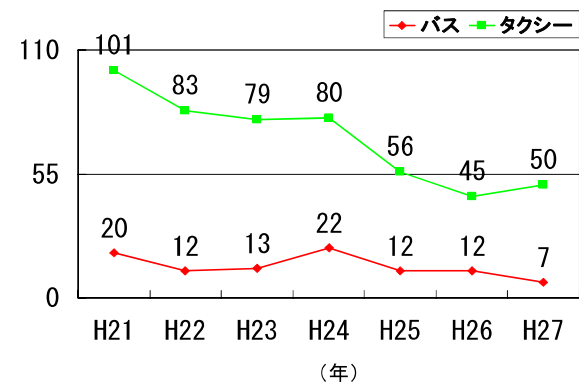
【ドライブレコーダーの画像】

●ドライブレコーダーの導入状況 (山梨県)



【山梨県タクシー協会調べ】

●事業用自動車の交通事故の推移



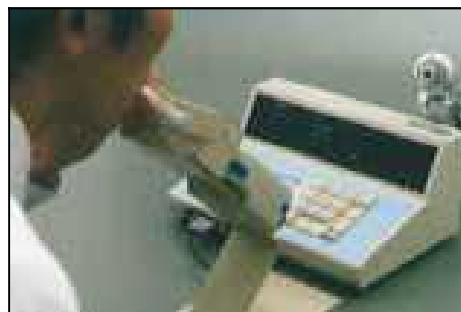
【資料：山梨県警察本部】

【アルコール検知器の導入】

●アルコール検知器の義務化

事業用自動車の運転者の飲酒運転を根絶するため平成23年5月1日より、運送事業者が運転者に対して実施されている点呼について、運転者の酒気帯びの有無を確認する際にアルコール検知器を使用すること等が義務化。

全社導入済み



③環境問題への貢献

【電気自動車・ハイブリッド車等低公害車の導入促進】

温室効果ガスの削減を図るため、エコドライブやアイドリングストップの推進により若干ではあるが走行距離が延び、CO₂排出量を削減している。また、低公害車等を積極的に導入している。

低燃費LPG車 : 平成22年 燃費基準を達成したクラウンコンフォート等
 ハイブリッドタクシー : 内燃機関とモーターの2つの動力を持つ。プリウス等
 電気自動車タクシー : NO_x、CO₂の排出ゼロ。リーフ等



【ハイブリッドタクシー】

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	計
低燃費LPG車		27	53	40	9	5	40	174
ハイブリッド車	3	3	6	3	4	3	7	29
電気自動車			1	4				5

(年度)

【山梨県タクシー協会調べ】



【電気自動車タクシー】

④交通問題、都市問題の改善

【甲府駅南口・ショットガン方式の導入】

山梨県が駅前周辺の再整備を計画しており、駅前広場を有効活用するために公共交通機関と一般車両を分離し利用しやすい広場とするため、タクシープールは駅前から離れた場所へ移設し、ショットガン方式を採用して乗り場への流入を調整する。（平成27年7月実施）



※ショットガン方式

ショットガン方式とは、駅周辺における客待ちタクシーの待機列を解消するため、駅乗り場から離れた大規模タクシープールを活用し、タクシーの駅乗り場への流入を調整するシステムのことです。



⑤総合交通ネットワークの一員としての機能の向上

【都市計画・交通計画における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進】

自治体が主催する地域公共交通会議等へタクシー事業者が参画し、高齢者など交通弱者の移動手段の確保、交通不便地域の解消等を図るため地域の関係者と一体的かつ継続的に協議を行う。

●市町村が主催する主催する地域公共交通会議等へタクシー事業者の参画回数

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
甲府市		2	2				2
中央市		3	5	2	3	3	3
甲斐市	1	4	2	2		1	

(年度)

甲斐市では従来から行っていた循環バス、路線バスに加え、市民に親しまれ、より利用しやすい運行サービスとして、乗合タクシーの運行が実現された。



⑥観光立国実現に向けての取り組み

1/4

【観光タクシーの運行】

山梨県の観光振興の一つとして、従来から運行していた甲府駅発の観光タクシーのコース及び金額を見直し、平成24年10月1日より新たな観光タクシーをスタートさせた。

また、竜王駅及び東花輪駅からのコースも新設した。

発地	観 光 コ ー ス	【00分】は見学時間	着地	所要 時間	車種	運賃
甲府 エリ ア・ 湯 村 エ リ ア	A・昇仙峡コース →昇仙峡滝上【45分】→昇仙峡P→和田峠展望台【10分】→		甲府 エリ ア・ 湯 村 エ リ ア	2:00	特等 大等 普通 小型	13,000 12,500 10,000 10,000
	B・ミレーの美術館と昇仙峡コース →県立美術館【50分】→昇仙峡滝上【50分】→昇仙峡P→和田峠→			3:00	特等 大等 普通 小型	19,500 18,500 15,000 15,000
	C・昇仙峡とワイナリーコース →昇仙峡滝上【60分】→昇仙峡P→サントリー登美の丘【40分】→			3:30	特等 大等 普通 小型	22,500 22,000 17,500 17,500
	D・昇仙峡と武田家ゆかりのコース →天神森→（徒歩）【90分】→昇仙峡滝上→武田神社【25分】→善光寺【25分】→恵林寺【50分】→			5:30	特等 大等 普通 小型	35,500 34,500 27,500 27,500
	E・甲斐路めぐりコース →武田神社【20分】→信玄の墓【5分】→昇仙峡滝上【60分】→昇仙峡P→サントリー登美の丘【60分】 →県立美術館【60分】→地場産業センター【20分】→善光寺【20分】→			6:30	特等 大等 普通 小型	42,000 40,500 32,500 32,500
	F・富士五湖めぐり →河口湖【60分】→山中湖【60分】→西湖【40分】→本栖湖【30分】→精進湖【30分】→			7:30	特等 大等 普通 小型	48,500 47,000 37,500 37,500
竜王 駅	G・甲府の夜景コース（18:00～22:00） →山宮（経由）→見晴らし台【10分】→和田峠展望台【10分】→		竜王 駅	1:00	特等 大等 普通 小型	6,500 6,300 5,000 5,000
	H・甲斐路南部・考古博物館コース →考古博物館【50分】→象牙美術館【20分】→山崎方代の里【10分】→太陽光発電所【15分】→			3:00	特等 大等 普通 小型	19,500 18,500 15,000 15,000
東花輪 駅	I・信玄塚と昇仙峡コース →信玄塚【10分】→ドラゴンパーク（経由）→昇仙峡滝上【45分】→昇仙峡P→		東花輪 駅	2:00	特等 大等 普通 小型	13,000 12,500 10,000 10,000
	J・信玄塚とミレーの美術館コース 信玄塚【20分】→山縣神社【15分】→県立美術館【50分】→			2:00	特等 大等 普通 小型	13,000 12,500 10,000 10,000
東花輪 駅	K・甲斐路南部名所めぐり →考古博物館【50分】→象牙美術館【20分】→山崎方代の里【10分】→太陽光発電所【15分】→		東花輪 駅	3:00	特等 大等 普通 小型	19,500 18,500 15,000 15,000

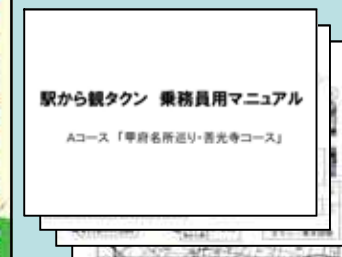
- 1 甲府・湯村エリアの範囲は次の通りです。詳細はお申し込みの際、ご確認ください。
甲府エリア＝甲府駅を中心に半径1キロ圏内、湯村エリア＝湯村温泉を中心に半径500m圏内です。
- 2 料金は前払いでお願いします。
- 3 乗継料、入館料、飲食代、有料道路料、駐車料等の費用は、別途お客様のお支払いとなります。
- 4 見学時間の延長、指定コース以外の箇所への立ち寄りはありません。
- 5 障害者等その他の割引はできません。
- 6 タクシーの車内は全車両禁煙です。
- 7 上記以外のコースについても、ご相談に応じます。お問い合わせ、お申し込みは裏面発地別のタクシー会社へどうぞ。

⑥観光立国実現に向けての取り組み

2/4

【鉄道と連携した観光タクシーの導入（駅から観タクン）】

鉄道利用者が駅から観光地へのアクセス向上とタクシーの利用促進を図るため、ＪＲ東日本八王子支社と連携し、甲府駅を起点としたタクシーで観光スポットを巡る「駅から観タクン」を整備した。



コース

・甲府名所巡り 善光寺コース（Ａコース）

甲府駅 → 武田神社 → 甲斐善光寺 → かいてらす → 甲府駅

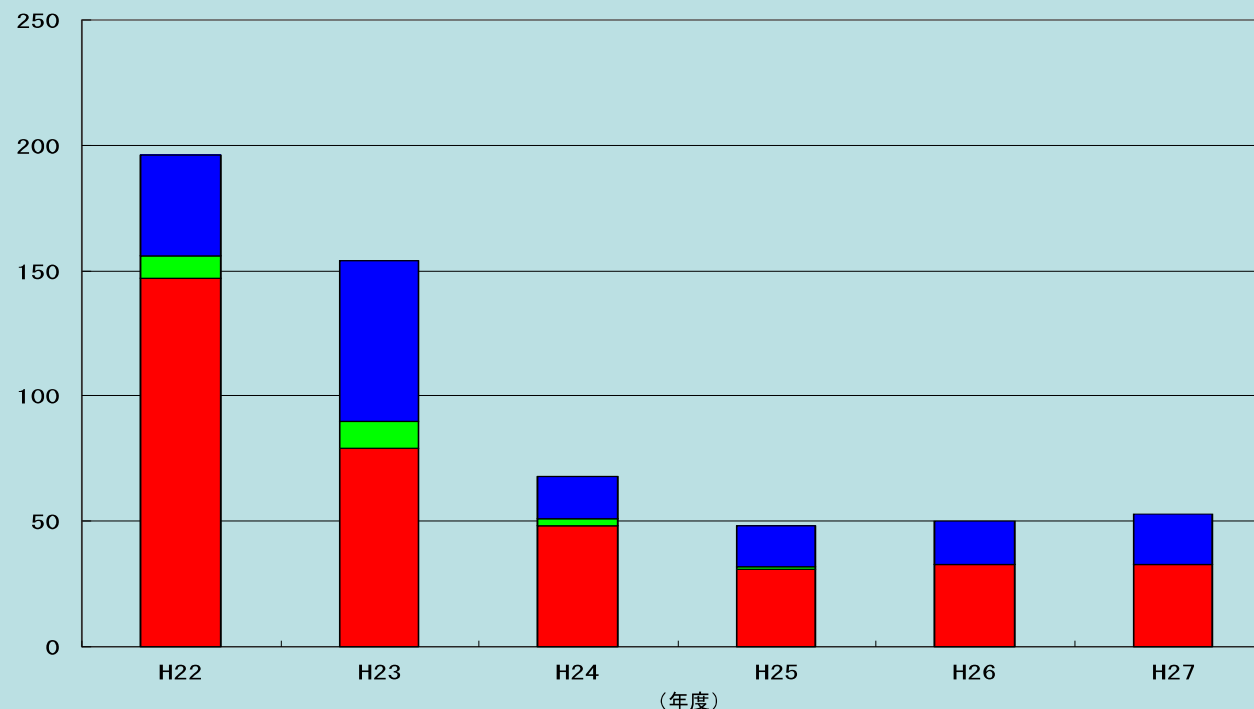
・甲府名所巡り 芸術の森コース（Ｂコース）

甲府駅 → 武田神社 → 県立文学館 → 県立美術館 → 甲府駅

・信玄公ゆかりの史跡コース（Ｃコース）

甲府駅 → 法泉寺 → 武田神社 → 円光院 → 信玄の墓 → かいてらす → 甲斐善光寺 → 東光寺 ↓ 能成寺 → 長禅寺 → 甲府駅

■ Ａコース ■ Ｂコース ■ Ｃコース



【観光タクシー乗務員認定制度の導入（山梨おもてなしドライバー）】

趣旨 （一社）山梨県タクシー協会と（公社）やまなし観光推進機構は、基本的な接客・接客等のマナー・技術、山梨県に関する地理・歴史等の知識を備えたうえで、「おもてなし」の心を持ち、山梨の観光情報等を提供しながら、安全・快適にお客様を案内できるタクシードライバーを「**山梨おもてなしタクシードライバー**」として育成・認定する

内容

- ・養成講座全5コマを全て受講し、最終日の試験に合格したドライバーを認定する
- ・合格者に認定証・マグネットステッカーを交付する
- ・山梨県の観光ホームページ「富士の国山梨観光ネット」上で、認定されたドライバーを紹介する

養成講座の内容・山梨県に関する基礎知識（歴史・文化、基礎情報等）

- ・山梨県の最近の話題、映画・ドラマの撮影場所
- ・最近の観光動向
- ・各地域ごとの知識
- ・接客接客について
- ・あらゆるお客様に対するサービス（ユニバーサルサービス）

合格者数

平成21年度	54名	平成26年度	30名
平成22年度	32名	平成27年度	14名
平成23年度	37名		
平成24年度	27名		
平成25年度	26名		
計220名			



【やまなし観光推進機構HP】



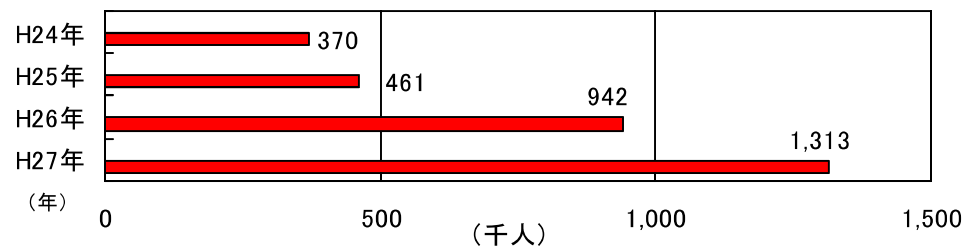
⑥観光立国実現に向けての取り組み

4/4

【指差し外国語シート・外国語会話集】

富士山の世界文化遺産登録や南アルプス国立公園一帯のエコパーク登録などにより、本県を訪れる外国人観光客は年々増加しつつあり、外国人観光客に対し、乗務員が「おもてなし・思いやり」の心を持って気軽に対応できるよう3カ国語【英語・韓国語・中国語】による指差し外国語シート・外国語会話集を作成し、平成26年10月に県内全乗務員に配布した。

【山梨県に宿泊した外国人旅行客数】



【資料：やまなし観光推進機構】



【取組内容】

- ・ 山梨県警察と協定し、犯罪の発見並びに防止、徘徊老人や迷子を保護発見した場合、最寄りの警察署に通報する制度「110番協力タクシー」を実施している。
- ・ タクシー強盗については減少傾向にあるが、毎年1回山梨県警察と合同で防犯訓練を実施している。
（平成27年12月実施）
- ・ 毎年1回山梨運輸支局と合同で年末の防犯パトロールを実施している。（平成27年12月実施）
- ・ コンビニエンスストアの駐車場にタクシー優先スペースを設けて、タクシー車両が夜間も出入りすることにより、犯罪防止に貢献している。

【110番協力タクシー】



被害者の保護

- ・ 被害者をタクシー車内に保護
- ・ 被害者から事情を確認

警察への通報

- ・ 被害者から確認した事情及び現在地等を会社に連絡
- ・ 会社から警察に通報

安全の確保

- ・ 警察からの指示に従い、被害者の安全確保

【防犯訓練】



【災害時における緊急輸送等に関する協定】

山梨県と山梨県タクシー協会は「災害時における緊急輸送等に関する協定」を締結し、大規模災害時にタクシーを使って傷病者・対策に動く県職員の輸送また、タクシー無線を使って災害・被害の状況の情報収集等を行う。

協定締結：平成25年3月21日



【犯罪や交通事故の起きにくい社会づくりに関する協定】

山梨県警察と山梨県タクシー協会・山梨県トラック協会・山梨県バス協会は「犯罪や交通事故の起きにくい社会づくりに関する協定」を締結し、ドライブレコーダの情報を提供し、犯罪抑止及び交通事故防止並びに犯罪や交通事故発生時の早期解決について相互に協力する。

協定締結：平成25年10月22日



⑦防災・防犯対策への貢献

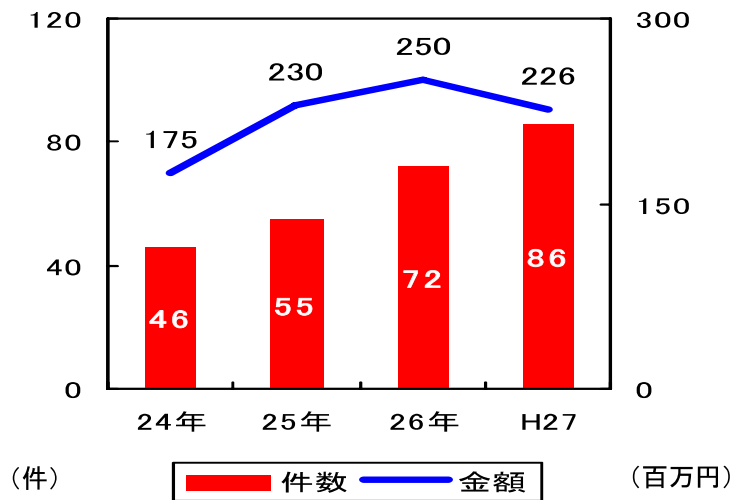
3/3

【振り込め詐欺の未然防止】

近年、高齢者を対象とした振り込め詐欺等の手口が一層巧妙化し、被害者を誘い出したり、犯人側が現金を手渡しで騙し取る際にタクシーが利用されるなど憂慮すべき状況にある。

山梨県警察本部発行の
振り込め詐欺等被害防止だより

山梨県内での振り込め詐欺【被害件数・被害金額】



【資料：山梨県警察本部】

平成27年2月28日
山梨日日新聞



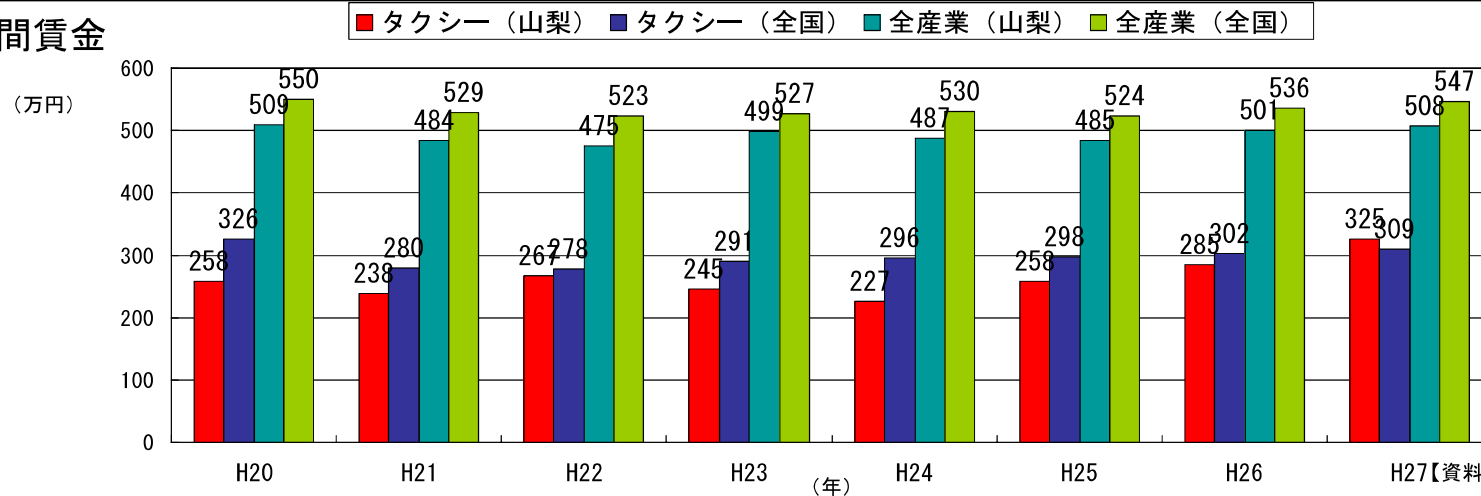
- ① タクシー運転手が乗客の80代女性との車内での会話(息子から電話で「喉の調子が悪くて病院にいるが財布を無くした。仕事でお金が必要だから用意して欲しいと言われた。」という内容)からオレオレ詐欺を疑い、駅に向かうように求めた女性を説得して警察署に送り届けた。

⑧タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上

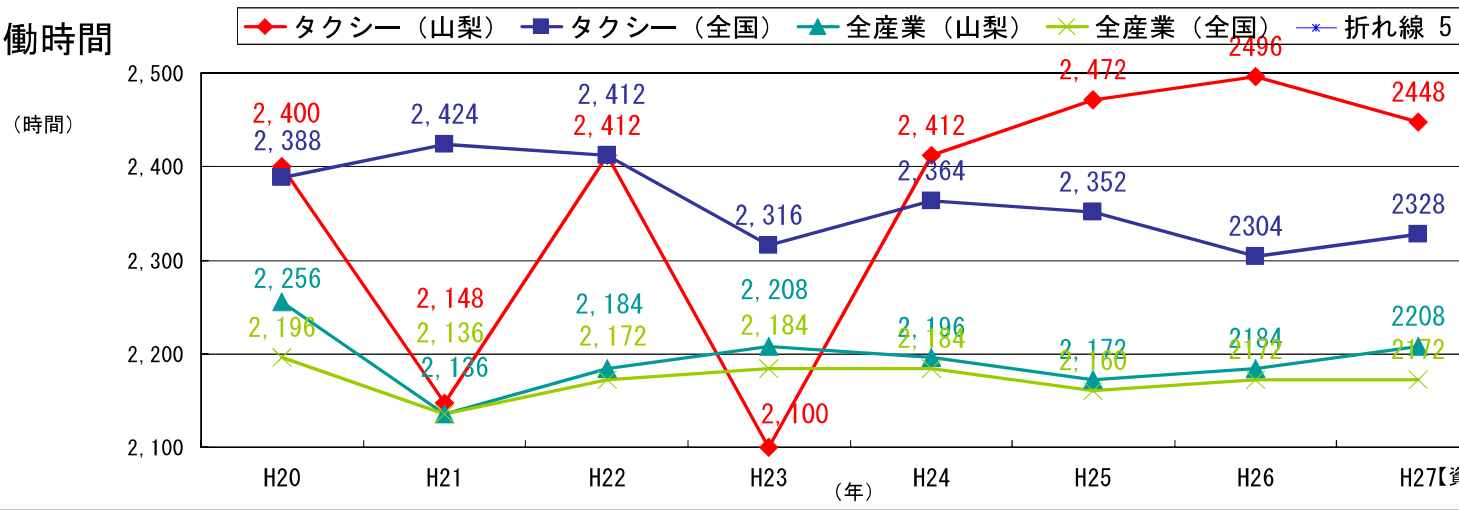
1/2

【運転者の年間賃金及び労働時間の比較・推移について】

●年間賃金



●労働時間

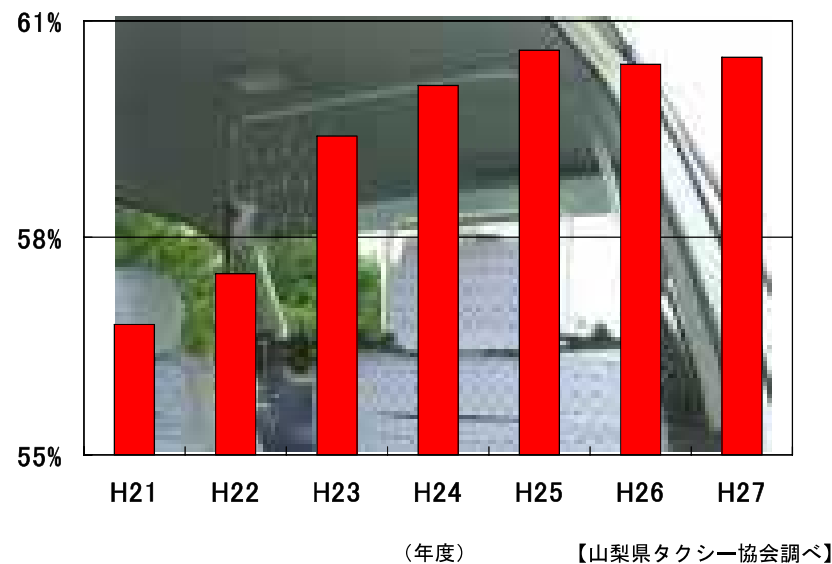


【取組内容】

- ・運転者の安全を守るために防犯ガラス、車内用の防犯カメラを積極的に導入している。
- ・最近では振り込め詐欺の犯人が、タクシーを利用して被害者宅を訪れ、現金を詐取するという手交型の事案が発生するなど予断を許さない状況にあることから、山梨県警察の指導のもと積極的に防犯対策を推進している。

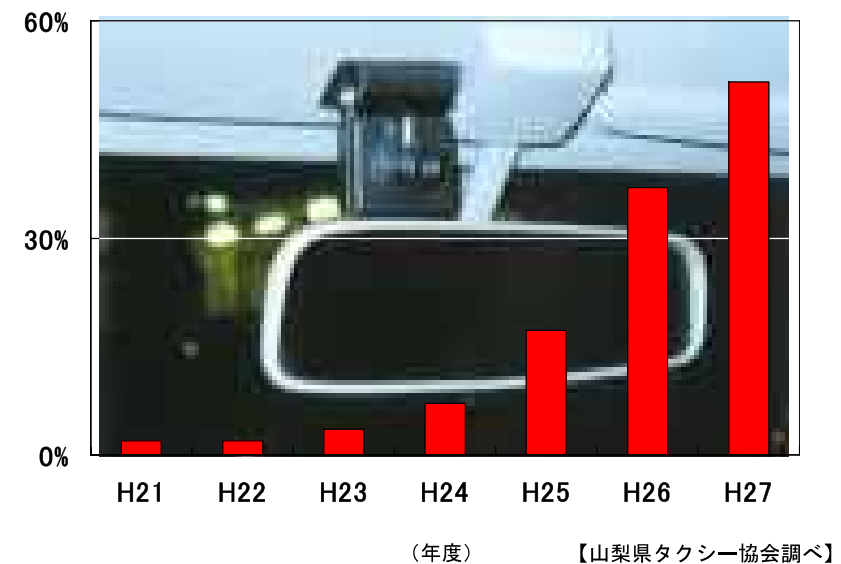
●防犯ガラスの設置状況

(設置率)

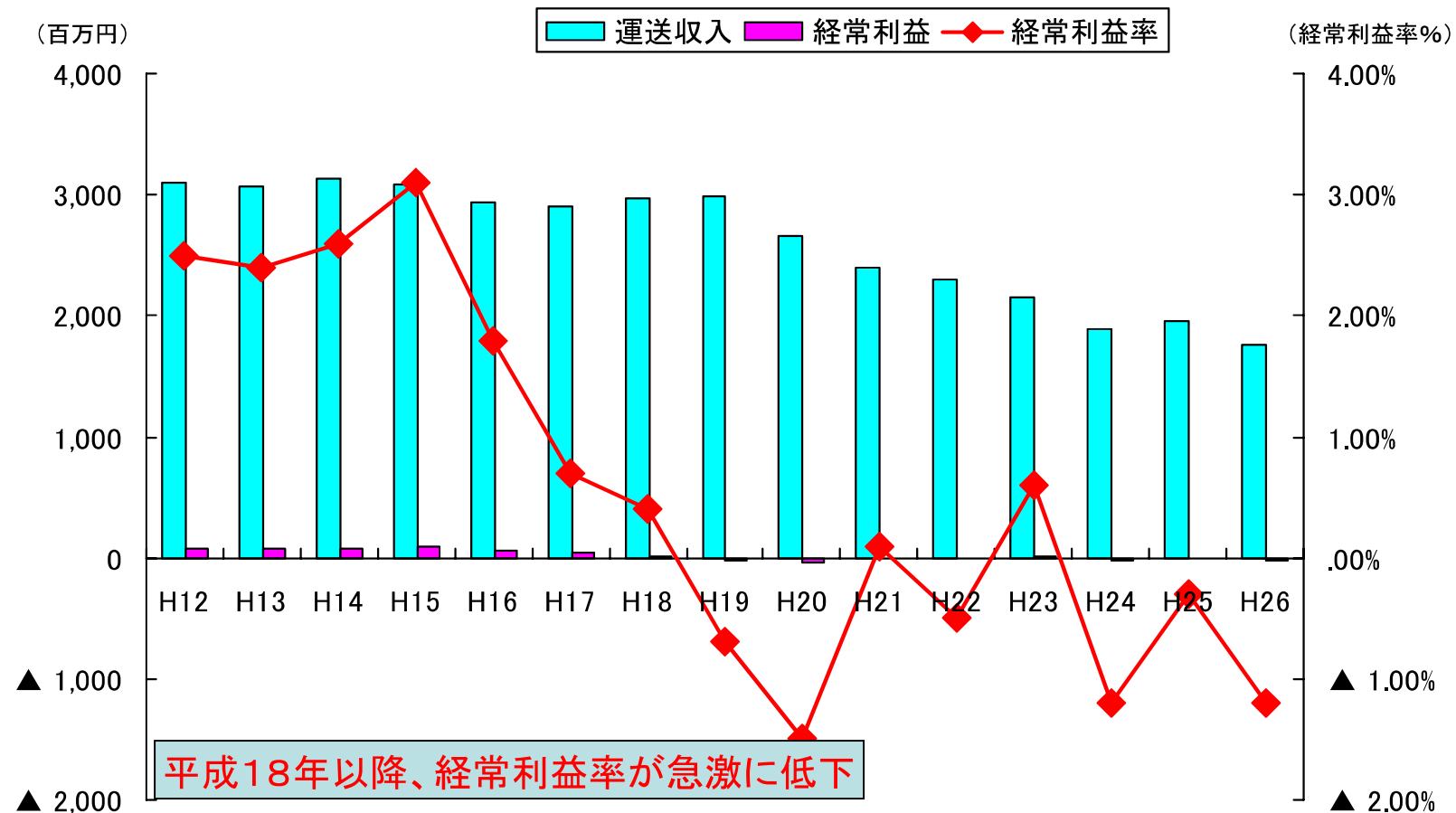


●車内防犯カメラ

(設置率)



【タクシー運送収入と経常利益の推移】

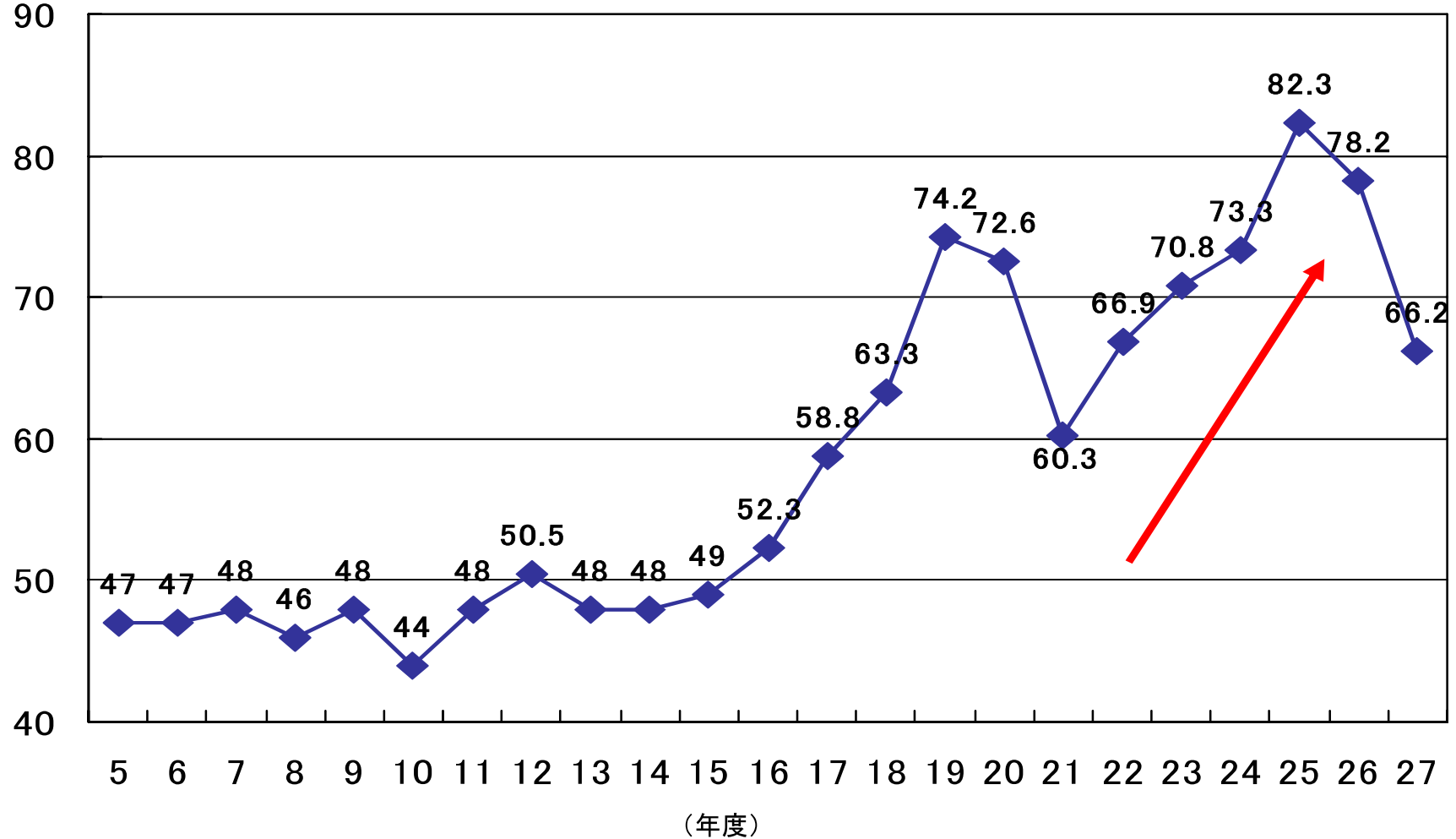


※経常利益率＝経常利益÷運送収入×100

【山梨県タクシー協会調べ】

【LPG価格の推移】

(円／リットル)



【山梨県タクシー協会調べ】

【バリアフリー教室への参加】

お年寄りや体の不自由な方が自立と社会参加の要請に適切に対応し、公共交通機関を円滑にご利用できるようにするための環境づくりを推進し、心のバリアフリー社会を目指すことを目的として、山梨運輸支局が主催する「バリアフリー教室」に協賛団体として参画している。

内容は、講義と体験学習

- ・ タクシー・バス車両を使っの車いす使用体験及び介助体験
- ・ 白杖・アイマスクをつけての視覚障害者の疑似体験及び介助体験

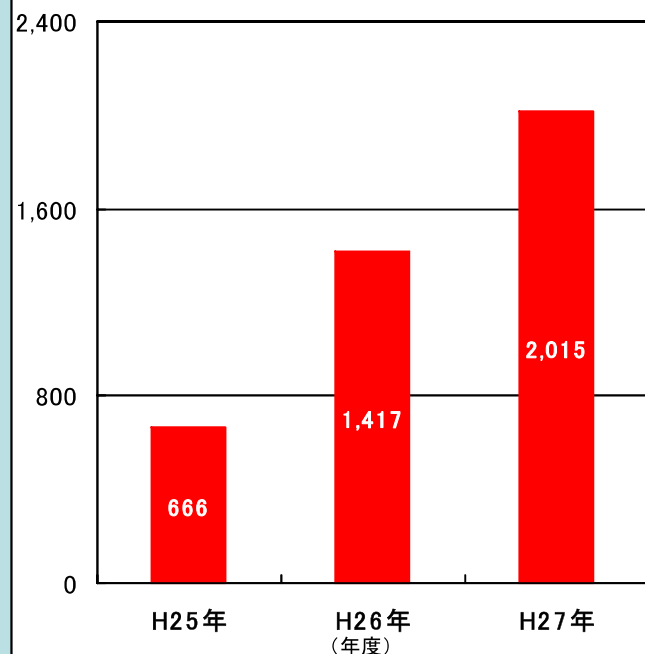
年度	月日	実施対象	人数	車両提供
平成23年度	10月14日	富士吉田市立下吉田東小学校 5年生	62名	福祉タクシー2両
平成24年度	11月 1日	笛吹市立石和東小学校 4年生	37名	福祉タクシー3両
平成25年度	10月 4日	笛吹市立一宮西小学校 6年生	61名	福祉タクシー3両
平成26年度	10月24日	北杜市立白州小学校 4年生	24名	福祉タクシー2両
平成27年度	6月 5日	上野原市立島田小学校 全校生徒	58名	福祉タクシー1両
	10月28日	北杜市立白州小学校 4年生	21名	福祉タクシー1両



【ワインタクシーの実施】

山梨県・笛吹市・甲州市・石和温泉組合・勝沼地区ワイナリー・JTB・やまなし観光推進機構・タクシー事業者が協力して、山梨県をワインツーリズムの聖地としてPRするため、石和温泉駅と塩山駅を起点に勝沼地区のワイナリーを周遊する乗り降り自由な回遊型乗合タクシーを運行して二次交通の充実と観光資源としての温泉とワインを有機的に結びつけ誘客数の拡大を図るものである。

ワインタクシー実績

ワインタクシー
ホームページワインタクシー
チラシ

【自治体等と連携によるタクシー輸送】

- ・ 日本皮膚悪性腫瘍学会芸術大会
平成25年8月8日（木）～11日（日） 甲府富士屋ホテル
- ・ エンジン01文化戦略会議オープンカレッジin甲府
平成25年11月28日（木）～12月2日（月） 甲市内各所
- ・ 全国障害者芸術・文化祭やまなし大会
平成25年12月6日（金）～8日（日） アイメッセ山梨
- ・ 春の蔵出し！ワインバー
平成26年5月23日（金）～6月1日（日） 甲府駅北口よっちゃばれ広場
- ・ 地ビールフェスト甲府
平成26年7月26日（土）～8月3日（日） 甲府駅北口よっちゃばれ広場
- ・ NCERフォーラムin山梨
平成27年1月31日（土）～2月8日（日） アイメッセ山梨ほか
- ・ 春の蔵出し！ワインバー
平成27年5月22日（金）～5月31日（日） 甲府駅北口よっちゃばれ広場
- ・ 地ビールフェスト甲府
平成27年7月24日（金）～8月4日（日） 甲府駅北口よっちゃばれ広場
- ・ 青年経営者全国大会in山梨
平成27年9月10日（木）～11日（金） 甲府富士屋ホテルほか

各種大会・イベントの開催期間中にタクシー共通乗車券を作成し、大会関係者や参加者の方たちを駅から会場への輸送を担った。

甲府交通圏の利用実態調査結果

調査概要

(1) 調査目的

タクシー利用者から利用場所、利用時間等を調査・分析することにより、新たな利用者の掘り起こしを探るための基礎資料とする

(2) 調査日時

平成28年3月1日～平成28年3月10日

(3) 調査方法

利用者からの聞き取り調査

(4) 調査件数

7,806件（無効80件含む）

(5) 調査対象地域

甲府市

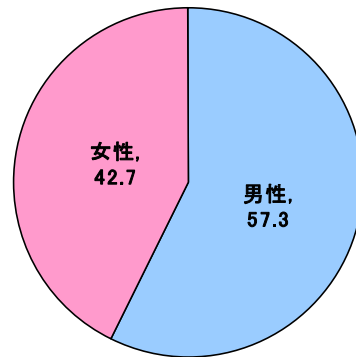
甲斐市

中央市

昭和町

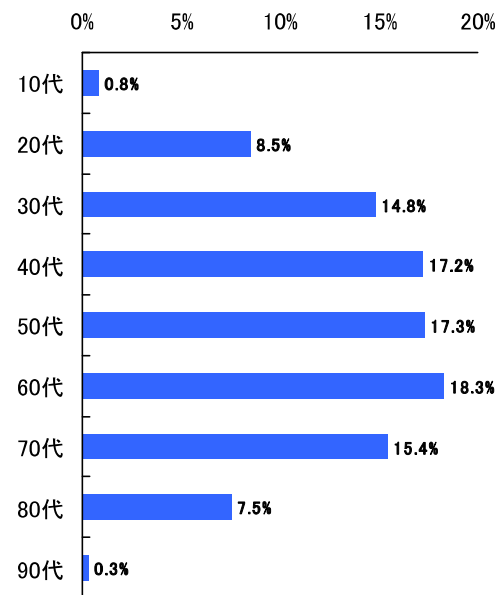
集計結果

1. 利用者の性別



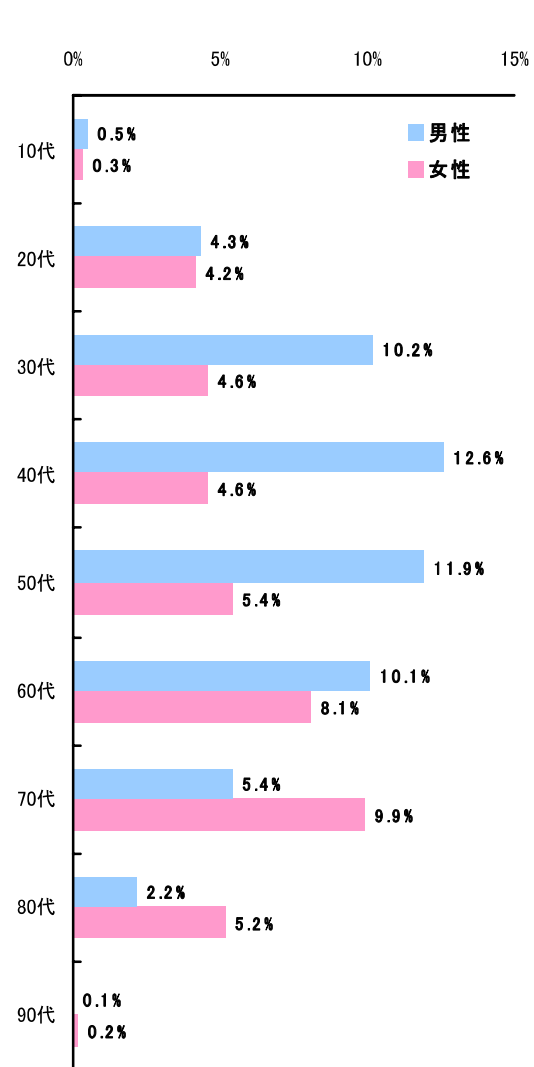
カテゴリ	件数	割合
男性	4,429	57.3%
女性	3,297	42.7%
	7,726	100.0%

2. 利用者の年齢



カテゴリ	件数	割合
10代	61	0.8%
20代	653	8.5%
30代	1,145	14.8%
40代	1,329	17.2%
50代	1,337	17.3%
60代	1,410	18.3%
70代	1,188	15.4%
80代	576	7.5%
90代	27	0.3%
	7,726	100.1%

3. 利用者の性別と年齢



※割合は件数全体での比率

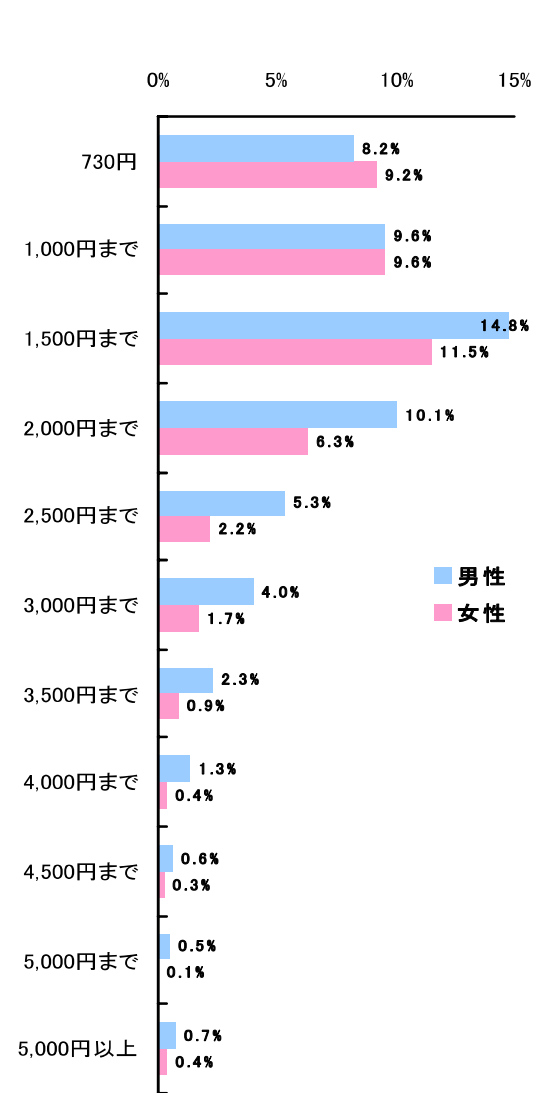
男性

カテゴリ	件数	割合
10代	35	0.5%
20代	332	4.3%
30代	786	10.2%
40代	971	12.6%
50代	917	11.9%
60代	783	10.1%
70代	421	5.4%
80代	173	2.2%
90代	11	0.1%
	4,429	57.3%

女性

カテゴリ	件数	割合
10代	26	0.3%
20代	321	4.2%
30代	359	4.6%
40代	358	4.6%
50代	420	5.4%
60代	627	8.1%
70代	767	9.9%
80代	403	5.2%
90代	16	0.2%
	3,297	42.5%

4. 利用金額と性別



※割合は件数全体での比率

男性

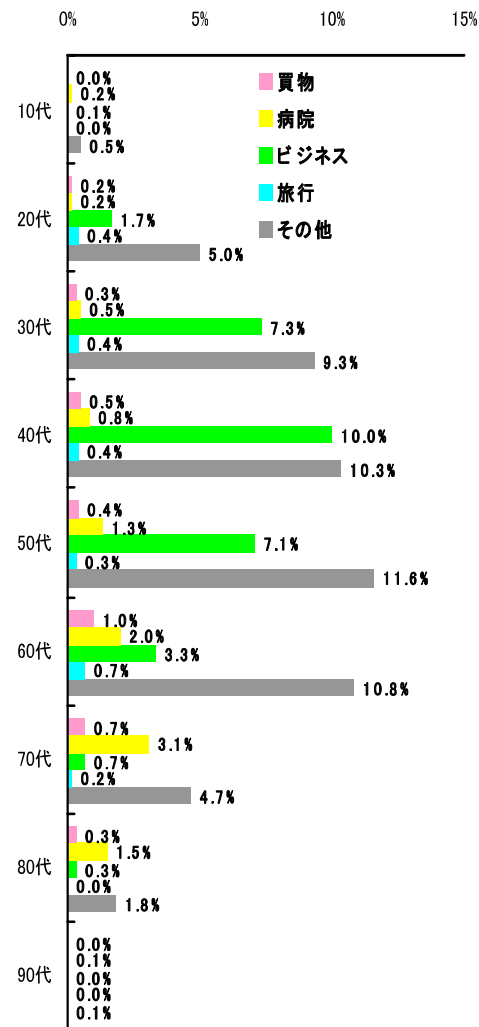
カテゴリ	件数	割合
730円	633	8.2%
1,000円まで	738	9.6%
1,500円まで	1,140	14.8%
2,000円まで	779	10.1%
2,500円まで	413	5.3%
3,000円まで	310	4.0%
3,500円まで	176	2.3%
4,000円まで	101	1.3%
4,500円まで	47	0.6%
5,000円まで	40	0.5%
5,000円以上	52	0.7%
	4,429	57.4%

女性

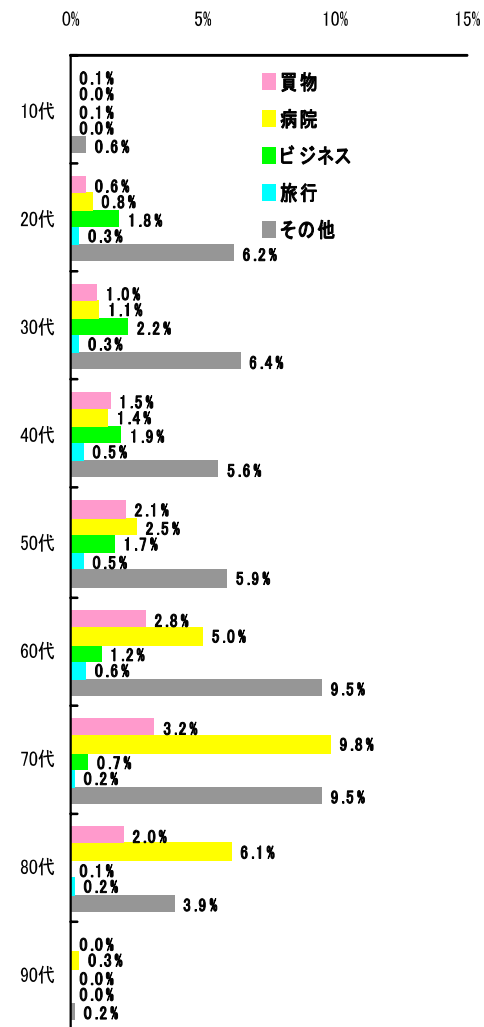
カテゴリ	件数	割合
730円	711	9.2%
1,000円まで	739	9.6%
1,500円まで	889	11.5%
2,000円まで	488	6.3%
2,500円まで	169	2.2%
3,000円まで	131	1.7%
3,500円まで	73	0.9%
4,000円まで	33	0.4%
4,500円まで	24	0.3%
5,000円まで	10	0.1%
5,000円以上	30	0.4%
	3,297	42.6%

5. 利用目的

【男性】



【女性】



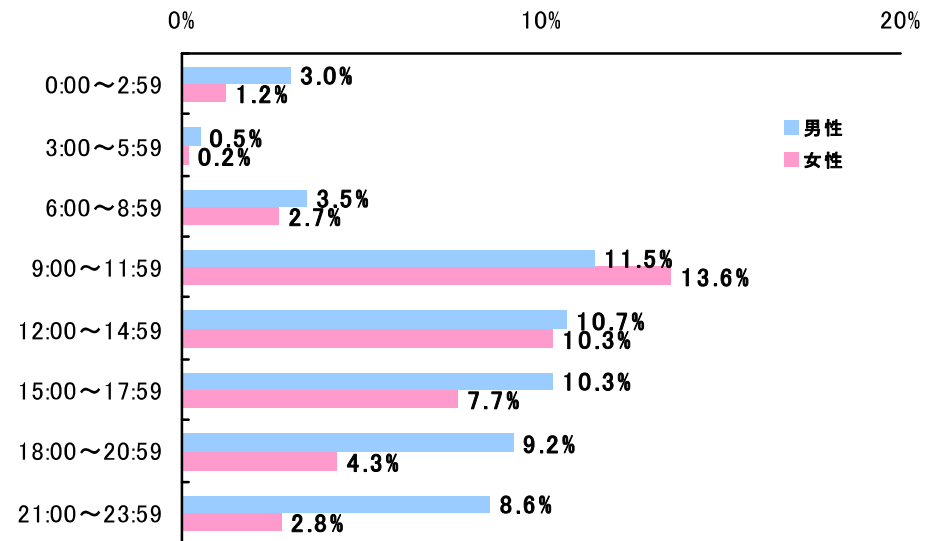
【男性】

カテゴリー	買物		病院		ビジネス		旅行		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10代	1	0.0%	7	0.2%	3	0.1%	0	0.0%	24	0.5%
20代	9	0.2%	11	0.2%	75	1.7%	16	0.4%	221	5.0%
30代	12	0.3%	20	0.5%	323	7.3%	19	0.4%	412	9.3%
40代	23	0.5%	34	0.8%	442	10.0%	17	0.4%	455	10.3%
50代	17	0.4%	58	1.3%	316	7.1%	14	0.3%	512	11.6%
60代	43	1.0%	89	2.0%	144	3.3%	29	0.7%	478	10.8%
70代	32	0.7%	138	3.1%	33	0.7%	10	0.2%	208	4.7%
80代	14	0.3%	67	1.5%	12	0.3%	1	0.0%	79	1.8%
90代	0	0.0%	6	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
	151	3.4%	430	9.7%	1349	30.5%	106	2.4%	2393	54.1%

【女性】

カテゴリー	買物		病院		ビジネス		旅行		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
10代	3	0.1%	1	0.0%	2	0.1%	0	0.0%	20	0.6%
20代	20	0.6%	27	0.8%	60	1.8%	10	0.3%	204	6.2%
30代	32	1.0%	36	1.1%	71	2.2%	9	0.3%	211	6.4%
40代	48	1.5%	45	1.4%	62	1.9%	17	0.5%	186	5.6%
50代	70	2.1%	81	2.5%	55	1.7%	18	0.5%	196	5.9%
60代	91	2.8%	164	5.0%	40	1.2%	20	0.6%	312	9.5%
70代	104	3.2%	323	9.8%	23	0.7%	5	0.2%	312	9.5%
80代	67	2.0%	201	6.1%	2	0.1%	5	0.2%	128	3.9%
90代	1	0.0%	10	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.2%
	436	13.3%	888	27.0%	315	9.7%	84	2.6%	1574	47.8%

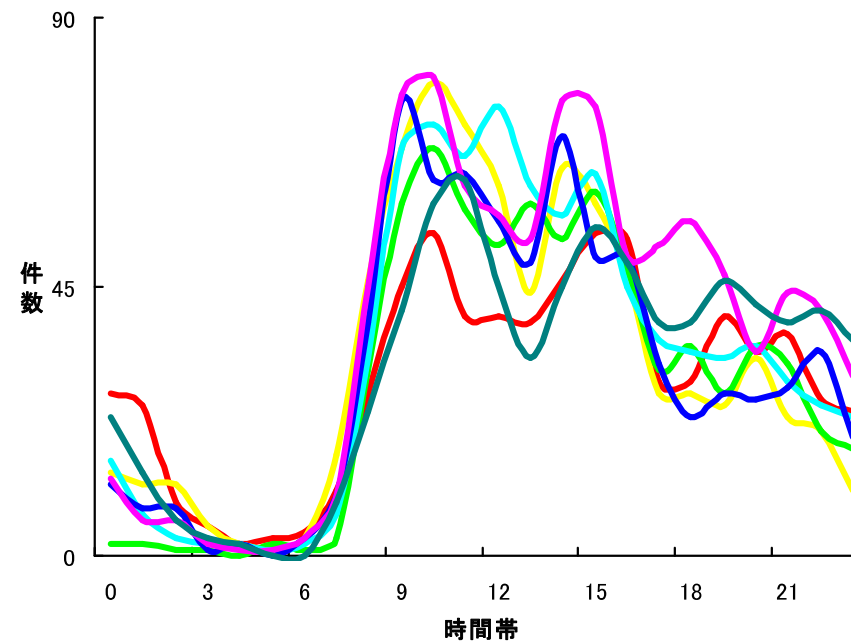
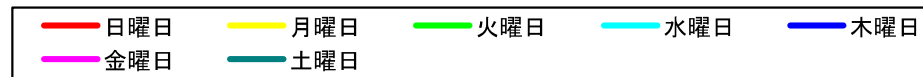
6. 利用時間帯と性別



カテゴリ	男性		女性	
	件数	割合	件数	割合
0:00~2:59	232	3.0%	89	1.2%
3:00~5:59	41	0.5%	19	0.2%
6:00~8:59	271	3.5%	207	2.7%
9:00~11:59	891	11.5%	1,050	13.6%
12:00~14:59	826	10.7%	794	10.3%
15:00~17:59	799	10.3%	593	7.7%
18:00~20:59	708	9.2%	329	4.3%
21:00~23:59	661	8.6%	216	2.8%
	4,429	57.3%	3,297	42.8%

※割合は件数全体での比率

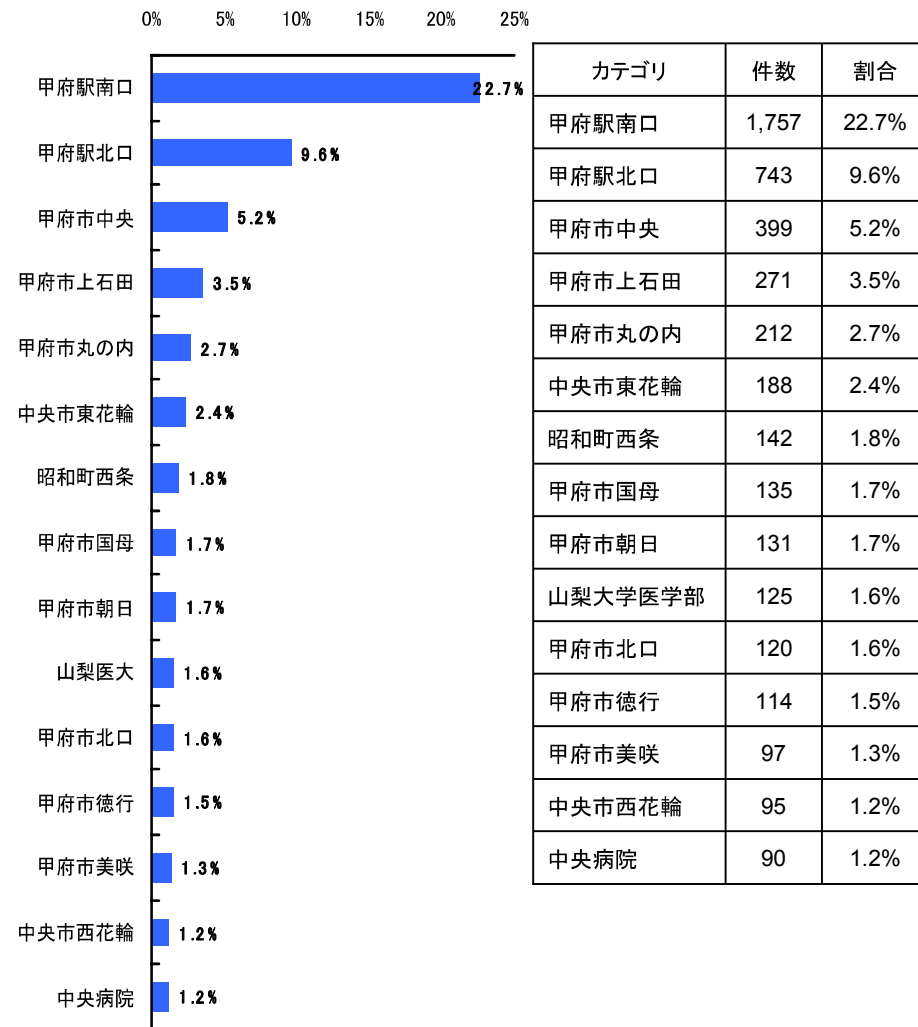
7. 利用時間帯と曜日



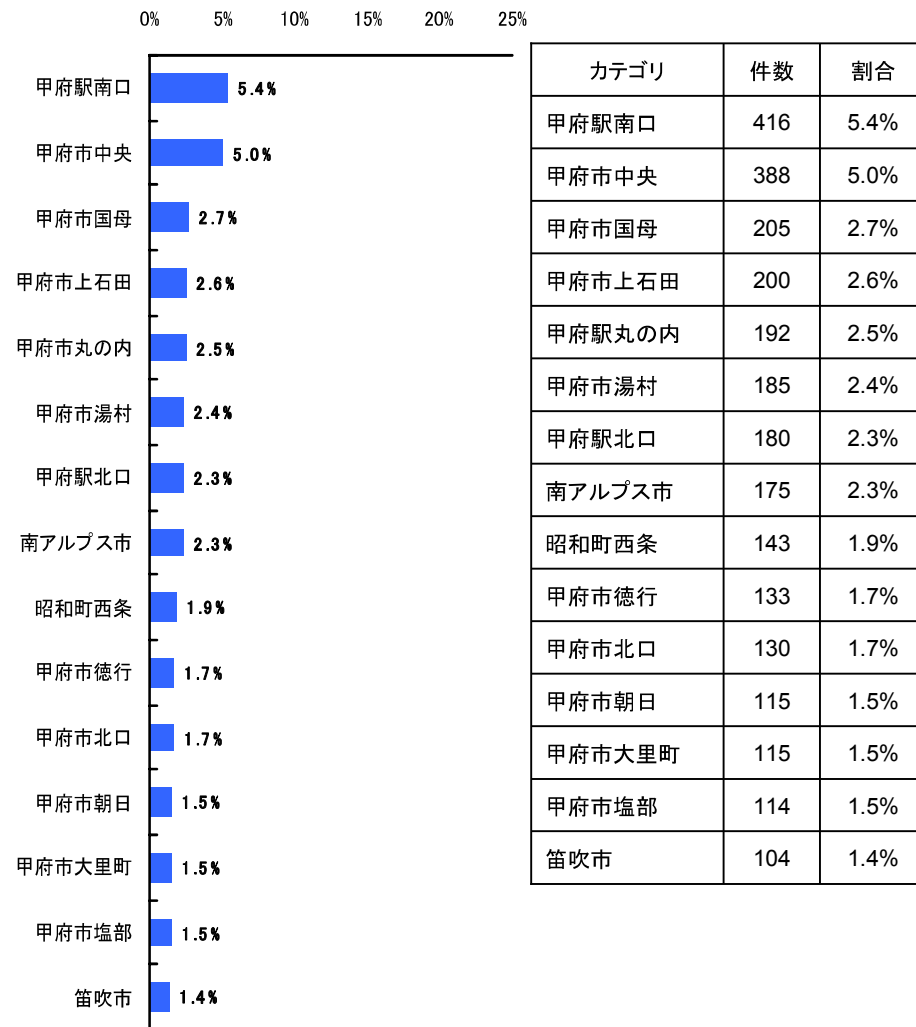
カテゴリ	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
件数	703	775	700	798	751	921	753

※3月1日から7日までの集計結果

8. 乗車地



9. 降車地



10. 乗車が無かった地域

【甲府市】

猪狩町
梯町
上帯那町
上向山町
川窪町
黒平町
下向山町
心経寺町
草鹿沢町
高成町
高町
竹日向町
塔岩町
中畑町
平瀬町

【甲斐市】

安寺
打返
上芦沢
上菅口
上福沢
吉沢
神戸
獅子平
下菅口
下福沢
団子新居

【中央市】

今福新田
木原
関原
馬籠

【昭和町】

築地新田

タクシー業務適正化特別措置法（「タク特法」）（昭和45年法律第75号）の概要

タクシー業務適正化特別措置法の目的

タクシー業務について、輸送の安全及び利用者利便の確保を図るため、地域ごとにタクシー運転者の登録制度等を実施（タクシー運転者登録を受けた者以外の乗務を禁止）

※H25年の臨時国会で議員立法により改正（平成27年10月1日施行）

全
国

- ◆ 原則として47都道府県（単位地域）
- ◆ 登録の要件：第二種運転免許の保有、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する講習（法令・安全・接遇・地理）の修了 等

改正前	改正後
— (登録なし)	登録制 (講習) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理 (試験) —

指
定
地
域

- ◆ 13地域：札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡
- ◆ 単位地域のうち、政令指定都市等の流し地域
- ◆ 登録の要件：第二種運転免許の保有、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する講習（法令・安全・接遇・地理）の修了、輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験（法令・安全・接遇・地理）の合格 等

登録制		登録制	
(講習) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理	(試験) —	(講習) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理	(試験) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理

特
定
指
定
地
域

- ◆ 3地域：東京・横浜・大阪
- ◆ 指定地域のうち、特に利用者の利便を確保する観点からタクシー事業の業務の適正化を図る必要があると認められる地域
- ◆ 登録の要件：指定地域と同様

登録制		登録制	
(講習) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理	(試験) ・地理	(講習) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理	(試験) ・法令 ・安全 ・接遇 ・地理

- ◆ 特定指定地域においては、適正化事業実施機関としてタクシーセンターを指定し、以下の措置を実施

道路運送法等に違反する行為の防止
及び是正を図るための指導業務
(街頭指導、巡回指導等)



タクシー運転者の業務の取扱いの
適正化を図るための研修業務
(新規講習、命令講習等)



タクシー乗場その他利用者のための
共同施設の設置・運営業務



タクシー事業の適正化を図るための
タクシー乗場の指定及び
乗車禁止の地区及び時間の指定



タクシー運転者登録に関する一連の手続き

特定指定地域及び指定地域

認定講習の受講・修了

講習受講

講習修了

(講習実施機関)

試験の受講・合格

試験受験

試験合格

(試験代行機関)

講習内容

法 令

安 全

接 遇

地 理

試験内容

法 令

安 全

接 遇

地 理

- ◆ 特定指定地域・・・東京、横浜、大阪
- ◆ 指定地域・・・札幌、仙台、さいたま、千葉、名古屋、京都、兵庫、広島、北九州、福岡

講習修了証、
試験合格証を添付

登録申請

運転者登録

(登録実施機関)

運転者証交付



上記以外の単位地域

認定講習の受講・修了

講習受講

効果測定

講習修了

(講習実施機関)

講習修了証
を添付

登録の内容

- ・登録番号
- ・登録年月日
- ・運転者の氏名
- ・運転者の生年月日
- ・運転者の住所
- ・運転免許証の番号
- ・第二種運転免許の種類
- ・運転免許の有効期限
- ・事業者名 等

運転者

タクシー登録運転者等に対する行政処分

概 要

登録の取消及び再登録禁止期間の決定

- ◆ 登録運転者が乗車拒否等の法令違反を行った場合、登録の取消し及び再登録禁止期間の決定。（タク特法第9条）
→再登録禁止期間中は、タクシー運転者としての乗務はできない。

講習の受講命令

- ◆ 登録の取消しには至らない違反行為を繰り返した登録運転者に対し、輸送の安全及び利用者利便の確保に関する一定の講習を受けさせるよう、当該登録運転者を雇用するタクシー事業者に命令。（タク特法第18条の2）

通知

（タク特法第19条第7項）

通知

（任意の通知）

・下記の事務はタク特法の規定に基づきタクシーセンター等が実施

登録実施機関

（タク特法第19条第1項の規定に基づき登録事務等を行う機関）

- ◆ 登録の消除（タク特法第10条第1項）
- ◆ タクシー事業者への通知（タク特法第10条第3項）
- ◆ 運転者証の返納の受理（タク特法第16条第1項）

認定講習実施機関

（タク特法施行規則第3条の2第1項及び第14条の2の規定に基づき講習の認定を受けた機関）

- ◆ 不適当な行為の内容に対応した科目を重点的に講習
（例）接客不良→接遇講習

行政処分等の基準

（カッコ内は初違反時の日数等。再違反時の取消日数・点数は2倍）

重大な法令違反

10日～2年の
登録取消し

主な法令違反類型

- ・重大事故（不注意による死亡事故）（1年）
- ・道路交通法の悪質違反（酒酔い運転等）（2年）
- ・不当運賃收受（20日）
- ・軽犯罪法（悪質な客引き等）違反（20日）
- ・運送引受義務違反（30日）
- ・傷害、暴行、脅迫等（1年）
- ・殺人、強盗等（2年）

軽微な法令違反

警告及び点数付与
（1～4点）

主な法令違反類型

- ・駐停車禁止違反（1点）
- ・最高速度違反（30km/h未満）（2点）
- ・扉の不適切な操作による軽傷事故（2点）
- ・重傷事故（治療30日以上＋入院、運転者の不注意によらないもの）（2点）
- ・大幅な最高速度違反（30～50km/h）（3点）
- ・重傷事故（治療30日以上＋入院、運転者の不注意によるもの）（3点）
- ・大幅な最高速度違反（50km/h以上）（4点）
- ・死亡事故（運転者の不注意によらないもの）（4点）

点数が3年間のうちに7点以上になると
講習の受講命令を発出（点数はいったんクリア）
命令後、再度7点以上になると、10日間の登録取消処分

「タクシー革新プラン2016 ～選ばれるタクシー～」概要（平成28年4月1日）

I. 現状と課題

タクシー事業においては依然として厳しい経営状況が見られるが、この状況が継続・悪化すれば、輸送サービスの停滞を通じて経済活動・国民生活に支障を及ぼす可能性があり、これを未然に防ぐことは急務。

事業の経営基盤の強化・安定的な輸送手段の確保を図るためには、人口減少や高齢化、訪日外国人の急増、IT技術の発達といった環境の変化を踏まえつつ、地域の特性・利用者ニーズに即したサービスを提供する等により、従来の事業を革新する必要。

これを踏まえ、平成27年1月に国土交通省自動車局に設置した「新しいタクシーのあり方検討会」においてタクシー事業を巡る諸課題及び今後のタクシーのあり方について議論を重ね、今後の取組をとりまとめた。

II. タクシー革新に向けた取組

1. 生産性の向上

- (1) 効率的な供給
- (2) 収益の拡大
- (3) 人材の確保・育成

2. サービスの向上

- (1) 高度化
- (2) 国際化
- (3) 多様化

3. 安全・安心の向上

- (1) 適切な評価・監査等による悪質事業者／運転者の排除
- (2) 地域の安心の確保

III. 適正化・活性化の着実な推進

**タクシー特措法
フォローアップ**
毎年度8月目途に公表

- 適正化：実働実車率、賃金（労働分配率、時間あたり支給額）、運転者負担、平均車齢等の改善度
- 活性化：バリアフリー、観光客、外国語、スマホ配車、クレジットカード・電子マネー決済等
- 評価制度の創設：労働環境の改善やサービスの向上に係る取組が顕著な地域・事業者を表彰

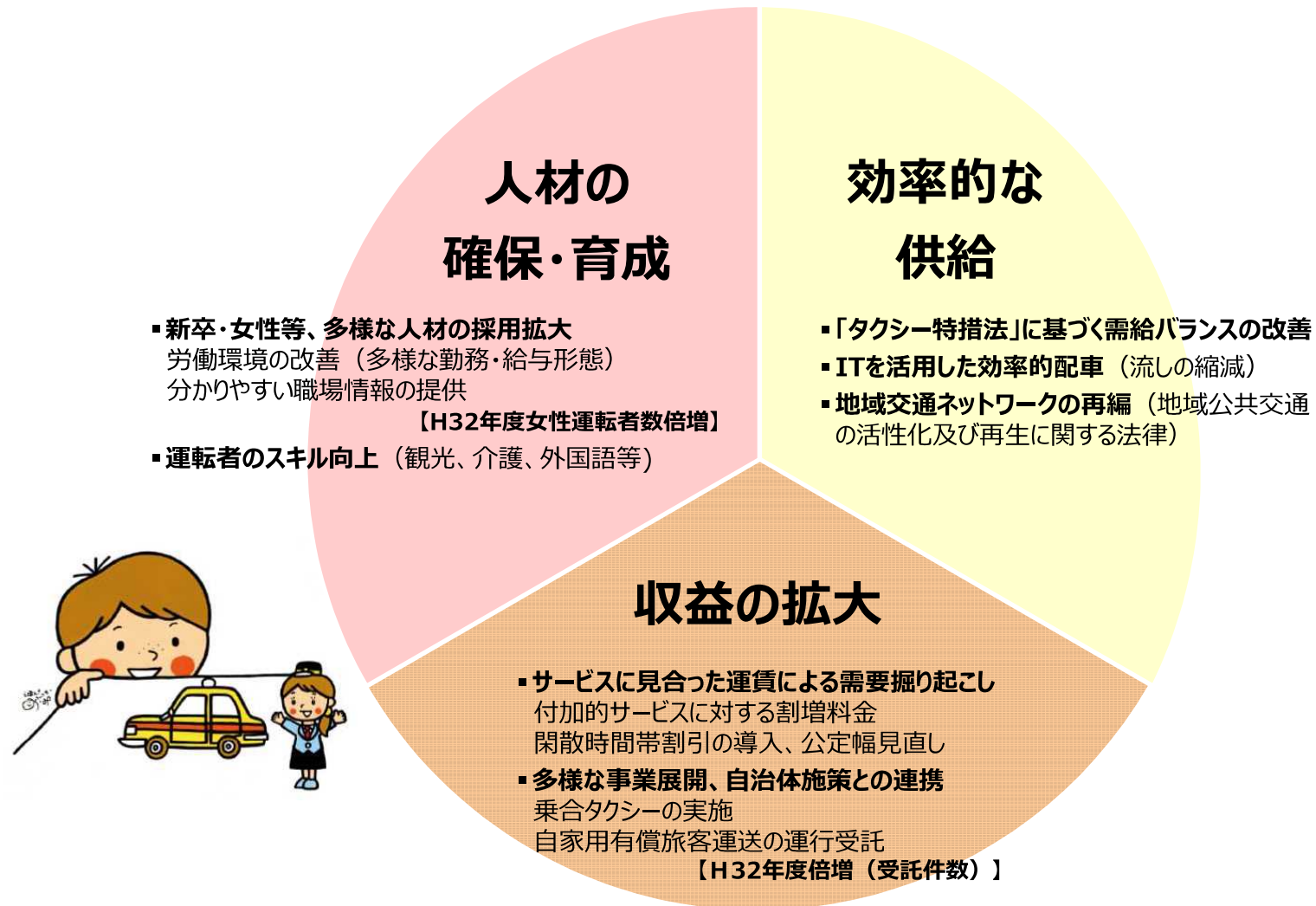
「新しいタクシーのあり方検討会」委員（敬称略、順不同）

山内 弘隆 一橋大学大学院商学研究科教授【座長】
太田 和博 専修大学商学部教授
鎌田 耕一 東洋大学法学部教授
水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授
河野 康子 (一社)全国消費者団体連絡会事務局長
宇佐川 邦子 (株)リクルートジョブズ ジョブズリサーチセンターセンター長
楓 千里 (株)JTBパブリッシング 取締役 ノジュール事業担当

栗原 博 日本商工会議所 流通・地域振興部長
児玉 平生 毎日新聞世論調査室委員
佐々木 達也 読売新聞東京本社編集委員兼調査研究本部主任研究員
富田 昌孝 (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会会長
木村 忠義 (一社)全国個人タクシー協会会長
川鍋 一朗 (一社)東京ハイヤー・タクシー協会会長
田中 敬子 すばる交通(株)取締役副社長

今村 天次 全国自動車交通労働組合総連合会書記長
手水 辰也 全国交通運輸労働組合総連合ハイタク部会事務局長
松永 次央 全国自動車交通労働組合連合会書記長
藤井 直樹 自動車局長 (田端 浩 自動車局長)
持永 秀毅 大臣官房審議官 (若林陽介 大臣官房審議官)
鶴田 浩久 自動車局旅客課長 (寺田吉道 自動車局旅客課長)

1. 「生産性の向上」



2. 「サービスの向上」

高度化



スマホアプリ配車

- 配車から目的地到着までスマートなサービス提供
利用者によるタクシー選択・評価
運賃・時間予測、キャッシュレス決済、Wi-fi対応等
- バリアフリー化（UDタクシー車両）

【H32年東京で25%、H42年全国で50%】



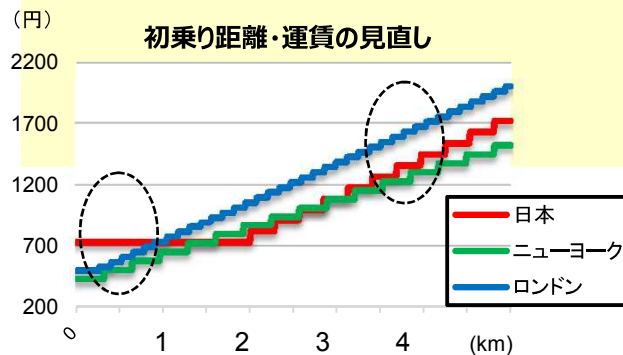
NV200（日産）



JapanTAXI（トヨタ）2017年秋以降

国際化

- 外国語対応の強化
【H32年度東京で外国語研修受講者数倍増、
多言語翻訳機25%】
- 日本のタクシー運賃の割高感解消
【H29年度東京23区で
初乗り運賃の短縮・引き下げを実施】



外国語対応タクシー

多様化

- 観光客・富裕層向けサービスの充実
自治体、観光関係団体、商工会議所等との連携
個人向けハイヤーサービス(プライベートリムジン)
【H32年プライベートリムジンを全国で導入】
- 妊婦・子ども向けサービス



ハイヤーサービス

3. 「安全・安心の向上」

適切な評価・監査等 による悪質事業者・ 運転者の排除

- 監査機能の強化（旅客自動車運送適正化事業実施機関による巡回指導、当局との連携）
- 事業者評価制度の実施
- 運転者登録制度の拡大

地域の安心の確保

- 自治体や警察等、関係者との密接な連携
地域のタクシーパトロールの実施
事件等発生時のドライブレコーダー映像提供
防災レポートタクシー